

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2019 年度
学校法人 西南学院
事業報告書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

2019年度学校法人西南学院事業報告書について	1
I. 学校法人西南学院の概要	
1. 沿革	2
2. 組織図	4
3. 理事・監事・評議員	5
4. 学生・生徒・児童・園児数	6
5. 教職員数	8
II. 事業の概要	
I. 学校法人西南学院事業報告	9
II. 西南学院早緑子供の園事業報告	12
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告	18
IV. 西南学院小学校事業報告	20
V. 西南学院中学校・高等学校事業報告	25
VI. 西南学院大学事業報告	32
VII. 西南学院大学院事業報告	44
VIII. 西南学院大学法科大学院事業報告	48
III. 財務の概要	
1. 資金収支計算	50
2. 活動区分資金収支計算書	51
3. 事業活動収支計算書	52
4. 貸借対照表	53
5. 財務比率などの推移	53
6. 財務比率比較表	59
7. 学生生徒等納金一覧表	61

2019年度学校法人西南学院事業報告書について

学校法人西南学院は、2004年以降、当該年度における事業並びに財務の概要を事業報告書としてとりまとめ、2006年度からはその報告書を広く一般にも公開している。2010年4月に開校した西南学院小学校の新設によって、西南学院は保育所、幼稚園から大学、大学院までを一貫して備える西日本でも数少ない学校法人となった。各学校・園・保育所での保育教育は、創立時から現在に至るまで建学の精神「西南よ、キリストに忠実なれ」を基としており、2014年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」を策定した。これは、2016年5月に迎えた創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直し、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015年12月には、ビジョンを具現化するため、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する各学校・園のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

これに伴い、2016年度からは事業報告書の形式を大幅に変更し、各学校・園の事業計画との相対性をより明確にするとともに、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」に対する当年度の事業報告を記載することとした。

事業報告書は、Ⅰ．学校法人西南学院の概要、Ⅱ．事業の概要、Ⅲ．財務の概要の3部から成り、Ⅱ．事業の概要においては各学校・園・保育所の主要な事業及びデータを掲載している。なお、以下の内容については、それぞれ次の時点のものである。

沿革：2020年3月31日現在

組織図：2020年3月31日現在

理事・監事・評議員：2020年3月31日現在

名誉顧問・名誉教授・名誉博士：2020年3月31日現在

学位授与：2020年3月31日現在

学生・生徒・児童・園児数：2019年5月1日現在

教職員数：2019年5月1日現在

入学試験日程：2020年度入試（2019年度実施の入試）

入学志願者数及び合格許可者数、卒業生数：2020年3月31日現在

大学卒業者就職状況：2020年5月1日現在

Ⅲ．財務の概要においては、2019年度の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表に加え、帰属収入と帰属収支差額、消費収支計算書の財務比率、貸借対照表の財務比率、各種引当資産等に関する推移も掲載している。また、学生生徒等納付金一覧を巻末に付記している。

I. 学校法人西南学院の概要

1. 沿革

西暦	元号	年	月	内 容
1916	大正	5年	2月	私立西南学院設立(福岡市大名町105番地)
			4月	西南学院開院式
			11月	私立西南学院を私立中学西南学院と改称
1918		7年	1月	早良郡(現福岡市)西新町に移転
1920		9年	7月	私立中学西南学院を中学西南学院と改称
1921		10年	2月	財団法人私立西南学院財団設立
			4月	西南学院高等学部(文科、商科)設置
			6月	中学西南学院を西南学院中学部と改称
1923		12年	4月	高等学部神学科増設
1939	昭和	14年	4月	西南学院商業学校設置
1944		19年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校と改称、西南学院商業学校を西南学院工業学校に転換
1946		21年	4月	西南学院工業学校が西南学院商業学校となる、西南学院経済専門学校を西南学院専門学校と改称
1947		22年	4月	西南学院専門学校第二部(英文科、経済科)増設、新制西南学院中学校設置
1948		23年	4月	新制西南学院高等学校設置
1949		24年	4月	西南学院大学学芸学部(神学専攻、英文学専攻、商学専攻)設置
1950		25年	4月	西南学院大学短期大学部(児童教育科、第二部:英語科、商科)設置
			4月	舞鶴幼稚園(大正3年3月設置認可)および早緑子供の園(昭和24年6月開設)を西南学院に合併
1951		26年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院へ組織変更
			4月	大学学芸学部を文商学部と改称
1954		29年	3月	西南学院専門学校廃止
			4月	大学文商学部を文学部(神学科、英文学科)と商学部(商学科)に分離、文学専攻科(神学専攻、英文学専攻)および商学専攻科(商学専攻)設置
1962		37年	3月	短期大学部第二部(英語科、商科)廃止
			4月	西南聖書学院設置、大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻増設
1964		39年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
			4月	大学経済学部(経済学科)および経済学専攻科(経済学専攻)設置
1965		40年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966		41年	3月	大学文学部(神学科)および文学専攻科(神学専攻)廃止
			4月	大学神学部(神学科)および神学専攻科(神学専攻)設置、商学部経営学科増設
1967		42年	4月	大学法学部法律学科設置
1969		44年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、文学専攻科に英語専攻およびフランス語専攻増設
1970		45年	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
1971		46年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
			6月	大学国際交流制度発足
1972		47年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
			4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1973		48年	4月	大学留学生別科設置
1974		49年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程並びに大学文学部児童教育学科増設
1975		50年	3月	短期大学部(児童教育科)および西南聖書学院廃止
1976		51年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
1978		53年	3月	大学文学専攻科(英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻)廃止
1980		55年	4月	大学文学専攻科(国際文化専攻)設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981		56年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置

西曆	元号	年	月	内 容
1985	昭和	60年	4月	博物館学芸員課程設置
1988		63年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1992	平成	4年	4月	大学法学部国際関係法学科増設
1994		6年	4月	西南学院高等学校男女共学へ移行
1996		8年	4月	西南学院中学校男女共学へ移行、西南学院中学校・高等学校一貫教育実施
1997		9年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設
2000		12年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001		13年	4月	大学文学部社会福祉学科増設
2004		16年	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程設置
2005		17年	3月	大学文学部児童教育学科、社会福祉学科および経済学部経済学科の2専攻(経済学専攻、国際経済学専攻)廃止
			4月	大学人間科学部児童教育学科、社会福祉学科設置および経済学部国際経済学科増設
			4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置
2006		18年	3月	大学文学部国際文化学科、文学専攻科(国際文化専攻)および大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
			4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置
2007		19年	4月	大学院神学研究科神学専攻博士課程および人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
2009		21年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設
2010		22年	4月	西南学院小学校開設
2012		24年	4月	大学人間科学部心理学科増設
2016		28年	4月	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程増設

3. 理事・監事・評議員

[2020年3月31日現在]

◎理事長 ○常任理事

職名	系列	氏名
理事 (定数17名 現員15名)	院長	◎ G.W. ハークレー
	学長	[G.W. ハークレー]
	高等学校長	○ 中根 広秋
	中学校長	[中根広秋]
	小学校長	○ 宮崎 隆一
	事務局長	○ 高良 研一
	副学長	立石 剛
	大学部長会議構成員	○ 北垣 徹 宮原 哲
	牧師系列	村上 千代 踊 一郎 平良 憲誠
	評議員系列	今井 尚生
	卒業生及び教育に 理解ある者系列	久池 井良人 松本 素代美 森本 あんり 田川 大介
監事 (定数2名 現員2名)		伊原 良
		吉田 雅俊
評議員 (定数36名 現員33名)	院長	G.W. ハークレー
	学長	[G.W. ハークレー]
	高等学校長	中根 広秋
	中学校長	[中根広秋]
	小学校長	宮崎 隆一
	宗教局長	今井 尚生
	事務局長	高良 研一
	副学長	立石 剛
	大学部長会議構成員	有田 謙司 深谷 潤
	高等学校教頭	早川 寛
	中学校教頭	西嶋 正智
	小学校教頭	黒木 佐幸
	高等学校宗教主任	坂東 資朗
	中学校宗教主任	三上 梓
	幼稚園長	横田 哲子
	保育所園長	[G.W. ハークレー]
	事務部長会議構成員	藤井 俊彦 大杉 晋介
	牧師系列	中條 智子 播磨 聡
	卒業生系列	穴見 恭二 荒川 優子 張 光 陽 伊原 幹治 松原 弘明 尾 中 泰
	教育に理解ある者系 列	廣田 りょう 入江 誠剛 水野 英尚 酒見 啓祐 佐々木 英治 綿貫 真理
教職員系列	平山 崇 須藤 伊知郎 土田 珠紀	

注：各系列内はアルファベット順。

注：〔 〕 は兼務を示す。

4. 学生・生徒・児童・園児数

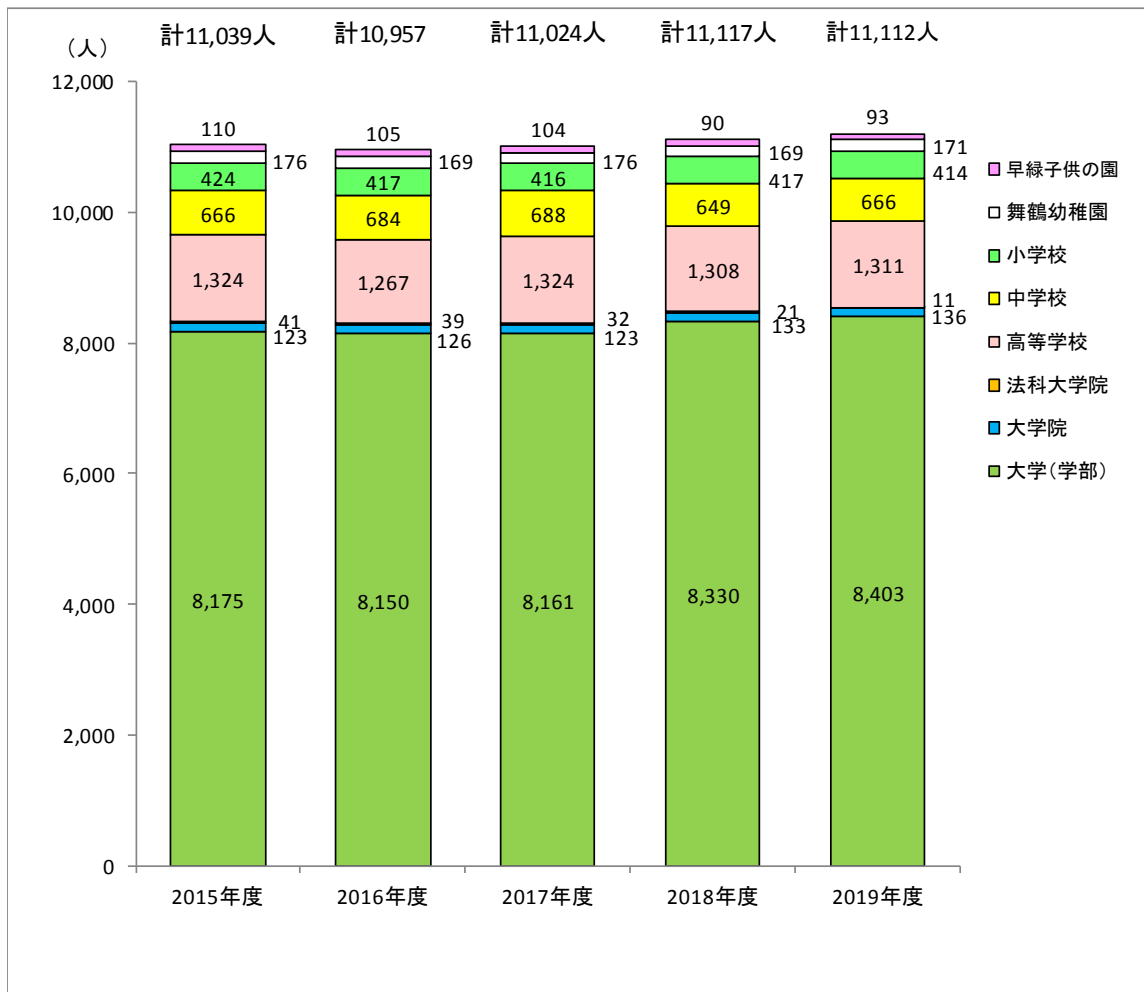
2019年5月1日現在

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科 等				収 容 定 員	入 学 者	総 数
大	神 学 部	神 学 科		40	9	51
	文 学 部	英 文 学 科		460	126	516
		外国語学科	英 語 専 攻	460	124	516
			フ ラ ン ス 語 専 攻	230	65	242
	商 学 部	商 学 科		690	210	787
		経 営 学 科		690	187	771
	経 済 学 部	経 済 学 科		920	244	1,042
		国 際 経 済 学 科		460	122	507
	法 学 部	法 律 学 科		1,215	329	1,389
		国 際 関 係 法 学 科		365	95	387
	人 間 科 学 部	児 童 教 育 学 科		400	99	409
		社 会 福 祉 学 科		460	110	476
		心 理 学 科		460	129	531
	国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科		690	193	779
(小 計)				7,540	2,042	8,403
学	法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博 士 前 期	20	10	17
			博 士 後 期	9	0	1
	経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	博 士 前 期	20	5	13
			博 士 後 期	9	2	4
	文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	博 士 前 期	20	1	4
			博 士 後 期	9	0	5
			フ ラ ン ス 文 学 専 攻	博 士 前 期	10	3
	経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	博 士 前 期	14	7	12
			博 士 後 期	9	0	3
	神 学 研 究 科	神 学 専 攻	博 士 前 期	14	4	6
			博 士 後 期	6	0	0
	人 間 科 学 研 究 科	人 間 科 学 専 攻	博 士 前 期	20	7	12
			博 士 後 期	9	1	11
	国 際 文 化 研 究 科	国 際 文 化 専 攻	修 士 課 程	16	5	12
			博 士 前 期	20	9	22
	(小 計)			9	1	7
	(小 計)				223	55
大 学 院 法 務 研 究 科 (法 科 大 学 院)			専 門 職 学 位	40	0	11
専 攻 科	神 ・ 商 ・ 経 済			30	1	1
選 科 生	神 学 部			若干名	1	2
留 学 生 別 科				30	122	74
〔 大 学 計 〕				7,863	2,221	8,627
高 等 学 校				1,350	413	1,311
中 学 校				660	231	666
小 学 校				420	70	414
舞 鶴 幼 稚 園				160	62	171
早 緑 子 供 の 園				90	19	93
〔 合 計 〕				10,543	3,016	11,282

注：大学学部の入学者数は1年次入試のみ。

学生・生徒・児童・園児数の推移

各年度 5月1日現在



※大学専攻科、選科生、留学生別科の学生数は含まない。

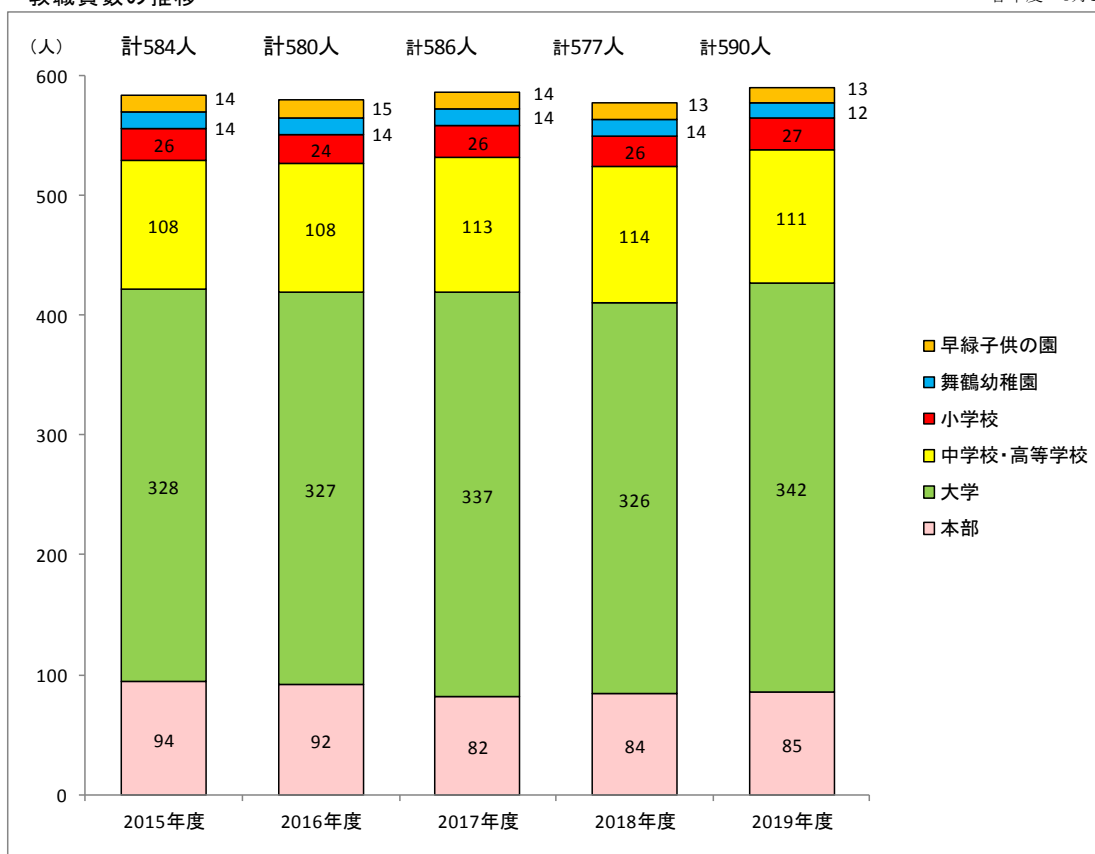
5. 教職員数

2019年5月1日現在

学 校 等	専任教員	特別教員	実務家教員 (法科大学院)	常勤講師 (外国語 教員含む)	特任教員 (保育士含む)	専任職員	嘱託職員	契約職員	計
本 部	-	-	-	-	-	62	5	18	85
大 学	201	8	5	8	-	81	12	27	342
高 等 学 校	53	-	-	8	-	12	1	6	111
中 学 校	27	-	-	4	-	-	-	-	-
小 学 校	15	-	-	7	-	2	-	3	27
舞鶴幼稚園	9	-	-	-	2	-	1	-	12
早緑子供の園	9	-	-	-	1	-	-	3	13
合計	314	8	5	27	3	157	19	57	590

教職員数の推移

各年度 5月1日現在



II. 事業の概要

I. 学校法人西南学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての一貫教育の強化	西南学院としての一貫教育のあり方の検討と全構成員への周知

<2019年度事業報告>

- ・常任理事会からの諮問事項（「1. 西南学院における一貫性のある教育方針の策定に関する事項」、「2. 設置園・設置校間における教育連携プログラムの策定に関する事項」）について、学院内教育連携検討委員会で全6回にわたり検討を重ね、2019年8月28日付けでそれらに対する答申を提出した。答申の提出をもって、本アクションプランを前倒しして完了とした。

2. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2019年度事業報告>

- ・2019年度の海外研修(実務研修)の募集を行ったが、これについては応募は無かったが、2019年度の海外研修(語学研修)については、語学スキルを速やかに取得できるようにするため、応募資格を緩和する規程改正を行い、規程改正内容を反映した募集要項にて応募告知を行った。その結果、語学研修として1名派遣を行った。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施

<2019年度事業報告>

- ・特にエネルギー使用量の削減については、各学校・園において環境活動に努めてきた結果、2019年度(12月現在)は前年度比△2.6%(電気)、△7.0%(ガス)、△5.4%(上下水道)を実現している。各学校・園においては、エコ・ウェイブ・ふくおか会議の行動宣言に基づき、継続して環境活動に取り組んでいる。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2019年度事業報告>

- ・理事会体制等の見直し内容を反映させた寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、2019年7月1日付けの理事(8号、10号)、監事、評議員(7~11号)及び2020年4月1日付けの理事(1号、3号、5号、9号)、評議員(1号、2号、4~7号)を選任した。また、「学校法人西南学院理事会及び常任理事会の決裁区分に関する規程」を新たに制定するほか、院長と理事長の

役割に基づいて各部署が所管している規程を改正することにより、見直し内容の実質化に向けた整備を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	ブランディング基本方針の策定

<2019 年度事業報告>

- ・大学の広報展開の基本方針・キャッチフレーズに基づいた広報活動を行った。学院については、学院内教育連携検討委員会等での協議の内容をふまえて基本方針の策定を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	校友との交流の活性化

<2019 年度事業報告>

- ・ホームカミングデーを実施。同窓会支部総会に参加し、交流を行った。この項目は通常業務で行っており、次年度以降も引き続き校友業務を推進する。2019 年度で完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	(1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
	(2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

<2019 年度事業報告>

(1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携

- ・後援会創設案を作成し、関係役職者との意見交換を行う。その内容を基にヒアリングを行った結果、現状において創設に対する大義がなく、前向きな意見は寄せられなかったこともあり、後援会創設はペンディングとする。

(2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

- ・後援会創設案を作成し、関係役職者との意見交換を行う。その内容を基にヒアリングを行った結果、現状において創設に対する大義がなく、前向きな意見は寄せられなかったこともあり、後援会創設はペンディングとする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2019 年度事業報告>

- ・マスコミ懇談会や個別の懇談会、プレスリリース等を通じて、マスコミへの情報発信の強化を行った。この項目は通常業務で行っており、次年度以降も引き続き情報発信を行う。2019 年度で完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2019年度事業報告>

- (1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
- ・2018年度決算は、事業活動収支差額比率 10.5%であった。常任理事(財務担当)が新設される2020年度に向け、財務に関する会議体の設置について検討した。
- (2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
- ・2018年度決算の財務比率の確認、予算残高理由の点検を行った。2020年度からは「中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討」と統合して実施していく。
- (3) 寄付金の獲得強化
- ・大学サポーターズ募金を実施。大学卒業生、父母保証人、教職員に趣意書等を配布し、募金の協力を依頼した。同窓会支部総会に出席し、募金依頼を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民等の全ての関係者に対する教育情報の公開推進

<2019年度事業報告>

- ・学院ホームページの公開情報に倫理綱領やハラスメント防止対策等を掲載中。必要なものは随時情報公開をしており、通常業務となっている。2019年度で完了とする。

Ⅱ. 西南学院早緑子供の園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2019年度事業報告>

- (1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
 - ・日常の宗教行事に加え、中村哲氏の訃報を受けて幼児クラスで氏の功績や志を伝える話などをして、子どもたちに伝えた。
- (2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
 - ・聖書を学ぶ会において、月の聖句を分担して解釈や子どもへの伝え方について検討し合う機会を持った。
- (3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。
 - ・親子行事の際の礼拝やキリスト教行事に関するおたよりなど、また子どもの姿を通して、保護者もキリスト教への理解や親しみを持てるように働きかけた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	(1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2019年度事業報告>

- (1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
 - ・日々の保育の中で、一人ひとりを大切にすることの実践について検討していった。具体的なことは保育内容検討会などの機会に確認した。
- (2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。
 - ・日常の関わりを大切にしながら、信頼関係を土台に互いの立場を尊重しながら、保護者会との連携を深めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2019 年度事業報告>

- 子どもたちが自分の成長を実感し、周囲の人に感謝の気持ちを感じることができるよう、幼児クラスで「成長」をテーマにした活動を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2019 年度事業報告>

- 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
 - 子どもの発達を 6 年間見通して保育を実践できるように、保育内容検討会や園内研究会などの機会に、保育実践と理論を結び付けるように努めた。
- これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
 - 創立 70 周年を記念して発刊した「年刊さみどり 創立 70 周年記念号」にて、保育理念やそれに基づく保育実践を文章化し、職員間でも保育の柱を再認識する機会を持った。
- 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
 - 職員体制強化を目的として 11 月 1 日より副園長を設置、翌年度からの新体制のための準備期間とした。
- 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
 - 雇用条件見直しに伴って必要となる財源確保の手段の一つとして、体制の見直しや保育士確保に努めたが、具体的な進捗はない。

- (5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。
- ・ 日常の具体的な実践場面において、保育の見直しを行っていった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2019 年度事業報告>

- ・ 県の研究大会にて、保育実践発表を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2019 年度事業報告>

- ・ 「年刊さみどり 創立 70 周年記念号」を発刊することで、創設当初から受け継がれてきたキリスト教保育を礎とした保育について再認識する機会とした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2019 年度事業報告>

- ・ 保育実践を学ぶボランティアを受け入れた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関する提案を行い、寄付金を募る。

<2019 年度事業報告>

- ・ 保護者対象の育児講座を開き、保育理念や方針に基づく日常の保育の紹介を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2019 年度事業報告>

- ・ 田植えや稲刈り、宗教行事等の定例行事に加え、年長児の交流活動を計画して行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	(1) 園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2019 年度事業報告>

- ・年長児が小学校を訪問し、1年生と交流する機会を持った。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2019 年度事業報告>

- ・子どもの発達を6年間見通して保育を実践できるように、保育内容検討会や園内研究会などの機会に保育実践と理論を結び付けるように努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2019 年度事業報告>

- ・中村哲氏の活動を通して、アフガニスタンや諸外国のことを話したり、絵本や写真などで子どもたちに伝える機会を持った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2019 年度事業報告>

- (1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
 - ・ホームページを随時更新することにより、ホームページの情報を基に園を訪れる人が増えた。
- (2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
 - ・育児講座では、舞鶴幼稚園の保護者や地域の親子の参加も多かった。
- (3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
 - ・本年度は、地域の活動に参加する機会がなかった。
- (4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
 - ・他都市の教育センターや認定こども園などからの見学を受け入れ、特に乳児保育の具体的な実践方法と、その根拠となる保育理念や子どもの発達段階の理論の説明を行う機会を多く持った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2019 年度事業報告>

- ・保育実習や卒論研究の受け入れや、保育実習の指導を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2019 年度事業報告>

- ・海外からの入園希望者に対し、説明や案内を行った。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2019 年度事業報告>

- ・今後の保育所のあり方を検討するためにも、70 周年記念式典と記念誌の発刊によりこれまでの長い歴史を振り返り、課題と展望を持つ機会となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2019 年度事業報告>

- ・翌年度に向けての体制見直しを図ることができたが、同時に事務職員が交替するための準備が必要となり、体制を整えるには至っていない。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2 階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3 保育室と事務室の空調設備入替を順次計画し進めていく。

<2019 年度事業報告>

- ・給食室と事務室の空調設備入れ替え、幼児園庭の全面的改修、乳児園庭の一部改修を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2019 年度事業報告>

- (1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
 - ・非常時に持ち出す食料品と飲料を取りそろえ、量や消費期限の管理を始めた。
- (2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。
 - ・緊急時に備えて、効率よく避難することができる避難経路の確保をした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2019 年度事業報告>

- ・公定価格の内容や補助金については、新制度の中で最大限確保するとともに、11月1日からの施設長設置により、所長設置加算も獲得できることとなった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2019 年度事業報告>

- ・入所説明会や地域に向けた行事の際に、赤煉瓦通信を置いておくなどして案内をする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2019 年度事業報告>

- ・入所説明会の際に、幼稚園の案内や保育についても触れた。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	キリスト教に関する活動や行事（早緑子供の園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

<2019年度事業報告>

- ・カリキュラム教会学校資料をもとに日々の礼拝や教会学校などのキリスト教保育を行い、年度末には反省と見直しの時間を設けた。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	同じ学院に保育者養成をしている西南学院大学人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受入れ等を通して、保育理論と実践の融合を図る。

<2019年度事業報告>

- ・田んぼでの体験を実施し、実習や授業での見学も積極的に受け入れた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2019年度事業報告>

- ・母の会運営委員会前後の時間を使い、園と保護者との懇談会を行った。また、1月にとった保護者アンケートへの回答懇談も年度中に行った。

国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の保育の中で、異文化(外国)の絵本や物語、異文化での生活についての外国人や海外帰国者の話等を通して、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2019年度事業報告>

- ・帰国子女や外国籍の児童受け入れは積極的に行ったが、外国からの保育養成学校の見学やインターナショナルスクールとの交流依頼はなかったので、行わなかった。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。

<2019 年度事業報告>

- ・当仁公民館での子育てサークルへの子育て講演会と、園内に子育てプラザが来園しての子育て講演会を行った。また、未就園児の保護者対象に子育て講演と相談会を3回行った。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	同じ西南学院に所属する西南学院小学校との連携を深め、受験案内等の西南学院小学校に関する情報の発信業務を整備する。

<2019 年度事業報告>

- ・西南小学校の教員を招聘し、園児たちへのお話をしてもらった。

IV. 西南学院小学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2019年度事業報告>

- (1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
 (チャペル・聖書科教育について)
 - ・2019年度も夏季休業中に校内で聖書研修会を実施した。
 - ・2019年度は、担任が月1回2人ずつ讃美歌とメッセージを紹介した。
 - ・聖書科教育の内容・評価について教育推進会議で検討し、更なる充実に向けて取り組みを進めた。
 (諸行事)
 - ・職員会議で各行事の実施案審議において、理念とのつながりを確認し、実施方法を確認、検討した。
- (2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
 - ・職員会議において、前年度までの反省を基に成果と課題事項の洗い出しを行い、小学校諸行事の改善に繋げた。
 - ・キリスト教の理念を学び、実践する機会としてクリスマスチャペルでの献金活動やカンボジアへ送る文房具の回収など、教員及び宗教委員会の児童たちが一丸となって活動を行った。
- (3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
 - ・2019年度も聖書研究会のテーマを決め、内容の充実を図った。
 - ・夏休みに「聖書の学び」についての研修会を実施し、キリスト教について学ぶ機会を設けた。
- (4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。
 - ・学校通信には毎号必ず聖句とそれに関したメッセージを掲載し、保護者にも宗教行事の意味や意義について伝える機会とした。
 - ・保護者チャペルの目的を分かりやすく伝える工夫をしたことで、昨年度に比べ微増ではあるが、参加者増加につながった。
 - ・新入生保護者を対象に入学直後の3日間、保護者チャペルを実施し、チャペルや学校行事等キリスト教に基づく教育への理解の促進を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(2) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
	(3) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(4) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2019 年度事業報告>

- (1) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
 - ・将来計画構想委員会を立ち上げ、本校の教育の方針、特色、目標について改めて協議を行った。
 - ・時数管理を確実にし、調和のとれた教科指導の実践ができる体制について検討、協議を行った。
 - ・外国語教育において新たな教材を選定し、充実に向けての準備を進めた。
- (2) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
 - ・学習や生活に関する児童に向けた定期的なアンケートを実施し、職員会議において取り組みの成果と課題を整理して、今後の改善点について教職員間での情報共有を行った。また、授業研究会においてその内容を吟味し、教員間で情報交換を行うなど、それぞれの授業において教育方法の改善に努めた。
- (3) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
 - ・年 3 回小中高連絡会を開催し、小中高の教職員が広く交わり共に学び意見交換を行う機会を設けた。今年度は特に小中の連携について重点的に意見交換を行い、今後のより良い方策について話し合った。
 - ・年末には小中高合同懇親会を実施し、相互の意見交換の機会を設けた。
 - ・大学留学生を招いての「留学生交流会」を通して、児童に英語を使えることの良さを感じさせるとともにグローバルな視野を広げる機会を設けた。
- (4) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
 - ・「報告・連絡・相談」を絶えず呼びかけ、問題を一人で抱え込まない体制づくりに努めた。
 - ・校長、教頭、担任、養護教諭、カウンセラーによる教育相談（児童支援）システムの充実を図った。
 - ・情報共有や専科教員との時間を確保するために職員室を 1 階にまとめ、学校全体の風通しがよくなるよう職場環境の改善を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2019 年度事業報告>

- (1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
 - ・福岡市教育センターの研修講座も広く呼び掛け、これまで以上の教員の参加があった。
 - ・次年度に向けて月に数回、研修日として学校が 5 時間で終了する日を設け、教員の個人研究や

学校全体で取り組むべき課題に向けて使える時間を確保した。

(2) 研究や公開授業の活性化を図る。

- ・教職員全員による授業公開を行い、研究テーマのもと教員間の意見交換を行い、スキルの向上を図った。また、アドバイザーとして外部講師を招き、教育方法の改善について指導を受けた。

(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

- ・2019年度採用の経験が浅い教員の研修として教頭及び同学年のベテラン教員による研修会を定期的に行い、教員のレベルアップの機会を設けた。
- ・研修内容は、これまでの課題を踏まえて改善を行い、対象教員のフォロー体制についても検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2019年度事業報告>

- ・他校の取り組み等の情報収集を行った。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2019年度事業報告>

- ・英語の教科化に関する情報収集を行い、カリキュラムや指導方法、体制について検討を行った。また、2020年度からの指導体制を整えた。
- ・大学留学生との交流会の充実を図る中で、更なる交流の充実を模索した。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者への支援強化	アフタースクールやサマースクールの導入を検討する。

<2019年度事業報告>

- ・関係部署において検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2019年度事業報告>

- ・教頭が百道浜交通安全推進協議会に参加し、地域からの要請を受ける機会を作ると共に地域の方との意見交換を行いながらよりよい関係作りに務めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2019年度事業報告>

- ・地域で参加が可能なボランティアについて調査を行った。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。

<2019年度事業報告>

- (1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
- ・小学校 HP 及びパンフレットの充実を目指し、2019年度作成した HP パンフレットの検証を行った。具体的には、教職員、学校公開説明会参加者へアンケートを実施し、そこから出された改善点や要望を洗い出し、次年度に向けての改善に取り組んでいる。
 - ・塾への説明会の参加を引き続き行い、塾とのパイプを強化するとともに、塾関係者との有用な情報交換を行った。
 - ・保育所、幼稚園への営業活動についての検討を進め、今後は特に本校への入学者が多い幼稚園、保育園への活動を行うことにしたい。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2019年度事業報告>

- ・施設課、経理課と協議を行い、空調設備更新は、2024年度に行うことで今後の資金計画を行う方針を決定した。今後更新にかかる費用の算出と実際の資金計画について、引き続き施設課、経理課と協議を続け今後の準備に移れるようにしたいと考えている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2019年度事業報告>

- ・防災マニュアルのアップデートを行った。また、対策行動の点検を行った。
- ・月に一度の安全点検を実施し、不具合等の対応を行った。
- ・生徒指導部の教員と連携し、これまでの避難経路図に防火扉・シャッターの情報を追記しより実践的な避難経路図へ改善した。
- ・早良警察署の警察官を招き、教職員全体での不審者侵入に関する研修会を実施し、有事に備えての知識、対策行動の向上を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2019 年度事業報告>

- ・寄付の呼びかけは主に入学時に行った。今年度は昨年度を大きく上回る結果となった。
- ・6年生の卒業時及び各学年年度初めの寄付金呼びかけについて検討を行ったが、これ以上の経済的負担を保護者に与えることは得策でないと判断し、入学時寄付金の呼びかけに力を入れることにした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2019 年度事業報告>

2019年度の役員との懇談の場として、現在9月と2月に実施している懇談会に加え、就任直後の6月にも実施し、意思疎通、意見交換の機会を増やした。このことは今後の本校教育活動への継続的な支援を得ていくことにつながるものと捉え、引き続き取り組むことを確認している。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2019 年度事業報告>

- ・小中連絡協議会において、本校卒業生の話聞く機会を設けていただくこと、5年生を対象とした保護者向けの説明会の開催時期をこれまでよりも早め、保護者の意識を早めに高めるように改善を行った。
- ・中高の校長・教頭と小学校の校長・教頭が協議する機会をこれまで以上に多く設け、それぞれの学校に対する要望や取り組みについて意見交換を行い接続の強化に向けての取り組みを強めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2019 年度事業報告>

- ・今年度も1年生生活科におけるさみどり年長児との交流を行った。
- ・早緑子供の園の運動会を本校体育館にて行い、本校の環境を知ってもらう機会とした。

V. 西南学院中学校・高等学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2019 年度事業報告>

(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実

・中学・高校ともに、宗教部年間計画に沿って通常チャペルを実施した。平和教育及び人権・「同和」教育のプログラムを実施し、その結果を職員会議で報告・共有をした。「いじめアンケート調査」を、中学では1学期末に、高校では7月に実施し、結果を職員会議で共有した。「訪豪研修」、「ピース・メイキング・プログラム」及び「インターナショナル・デイ・キャンプ」では、新型コロナウイルス感染拡大の影響でキャンセルも生じたが、国際交流委員会による主導と連携・共働の中で、プログラムの立案・実施をすることができた。

(2) 修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

・沖縄修学旅行(11月)では、視聴覚教材鑑賞、本の輪読、実行委員による各クラスでのプレゼンテーションを通して事前学習を実施した。沖縄戦を体験した証言者からの証言を聞き、現地での見学・交流を通じて実りある平和学習を実施した。11月には、西南学院大学法学部のプログラム「人の痛みを知るための法教育」との連携で、高校生有志が「難民体験プログラム」に参加し、グローバルな課題への理解を深めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2019 年度事業報告>

(1) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実

・中学・高校ともにチャペルノート・手帳の活用による能動的な学習の奨励を継続し、中学では新たに生徒による聖書朗読や祈祷の担当を導入する等生徒の参加度を高めることに努めた。高校においてはYWCA 全国カンファレンス等、生徒自らが平和構築や多文化共生等のテーマを身近に考える機会や情報の提供、参加奨励に努めた。

(2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

・第61回キリスト教学校教育同盟中高研究集会を本校で開催し加盟校との交流を深めた。また「いのちのことば社」協力による写真パネル展を行い、地域の来訪者にも本校の取り組みを紹介した。本校でのバイブルクラスには各回約60名の保護者が参加し、キリスト教教育への理解を深める機会となった。その他、福岡雙葉高校と共同での支援物資収集や文化祭での被災地支援バザー等の活動を展開した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
	(2) モラル・ルールに対する意識の向上

<2019年度事業報告>

(1) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

・「韓国からの旅」では15名の中高生と3名のリーダーを迎え、校内での歓迎礼拝や昼食・交流会、長崎フィールドワークでよい学びと交流の時を過ごした。「クリスマス街頭募金」は例年同様、地域の方々の多大なご協力と励ましの中、250名が参加して実施しすることができたが、「震災忘れない募金」は新型コロナウイルス感染拡大による休校要請を受けたため、やむを得ず中止せざるを得なかった。

(2) モラル・ルールに対する意識の向上

・駐輪指導に際して所定エリアへの駐輪と未登録利用の防止を徹底した。生徒および保護者対象の携帯マナー講習会では外部講師を迎え有意義な講習を実施できた。高校では携帯電話に関する罰則規定を見直し、違反者数が減少する等の効果がみられた。中学では横断歩道に毎日複数の教員を配置し、交通安全指導に努めた。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 中長期的展望に立った学校の将来計画の検討
	(2) 入試制度（中学・専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2019年度事業報告>

(1) 中長期的展望に立った学校の将来計画の検討

・本校における適正な定員規模、またそれを踏まえた校納金改定について、事務局において試算に基づく協議・検討を行った。また、県下の私立学校の動向に関する情報の収集に努めた。

(2) 入試制度（中学・専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

・入試制度について見直しを図り、高校入試においては専願と前期の募集人員を見直した。また、高校入試全体において試験時間を変更（45分から50分に延長）、新たに英語においてリスニング試験を導入することとなった。また、帰国生入試では保護者同伴面接を受験生個人面接に変更した。

(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

・西南大外国語学部の設置(改組)に伴う推薦入試制度の見直しや大学入学後の修学状況の確認など、大学との協議を通じて高大接続の充実を図った。なお、今年度の西南大推薦入試には例年実績を大きく上回る志願者が集まる結果となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の検証と改善
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2019年度事業報告>

(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討

学期末の職員会議において、中高それぞれの成績資料を見ながら現状を把握し、学習面で中学生のうちに確立しておくことが望ましいことを、毎学期、教科会議等で話し合うことを行ってきた。

(2) 教科教育の充実

教科会議は昨年度より毎学期末に行い、授業進度等を確認し、次年度へのアドバイスを含めて報告書を作成した。カリキュラム検討委員会において新学習指導要領に適応したカリキュラム編成を検討しており、今後、全体職員会議において審議の予定。調査書については2021年度からの書式改定をふまえ、海外留学や表彰等、生徒の主体的な取り組みをも反映した記載内容の充実に向け準備を進めている。

(3) ICT教育の検討

ICT教育検討委員会が策定した教育環境整備計画に基づき教員用タブレットPC配付等の予算措置を行い、新年度から授業での活用に向けて準備作業を進めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実
	(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立

<2019年度事業報告>

(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討

- ・進路交流会に向けて多様な業界・職業の講師派遣に取り組んだ。講師派遣については同窓会の協力も期待でき、将来的な指導体制の充実に向けて引き続き検討する。

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

- ・指定校推薦入試やAO入試、一般推薦入試等をはじめ、生徒の要望に応じた進学情報の提供や受験指導に努めた。また、希望者には各種難関模試等に関する情報も提供した。

(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立

- ・本校としての指導方針を堅持しながら、未だ不透明な部分のある新入試の動向を研究した。また、希望者の多い医療・福祉・看護・薬学系分野への進路指導と情報提供に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
特別支援	特別支援体制の整備と充実

<2019 年度事業報告>

- ・特別支援研究委員会での協議内容をもとに今後の支援方策への反映に向けて検討を重ねた。また、教員懇談会（11月）において「特別支援を念頭に置いた諸規定の見直し及び支援体制の方向性について」をテーマに全教員で懇談を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 現図書館の利用促進と「学習情報資料センター（仮称）」の機能をもつ新図書館構想の実現

<2019 年度事業報告>

- (1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
 - ・アクションプランとしては 2018 年度完了であるが、幅広い知識の修得と知的好奇心の醸成に向けた取り組みとして、今後は学校評価の評価項目として引き継ぎ、関係委員会を中心に検討することを確認した。
- (2) 現図書館の利用促進と「学習・情報資料センター（仮称）」の機能をもつ新図書館構想の実現
 - ・「情報・学習資料センター(仮称)」への改組に向けて、生徒と教員それぞれにアンケート調査を行い、具体的な検討のための情報収集を行った。その結果を全体職員会議にて報告し、引き続き検討委員会で協議した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2019 年度事業報告>

- (1) 研究授業の積極的展開
 - ・若手教員主体の研究授業や発表を実施した。今後も研究・研修を促進し、その成果を教育現場へ反映させていく。また、就任 10 年研修で数人が他校に赴き、参観等を行った。今年度においては特に ICT 機器の活用とスキルアップに向けた研修を行い、成果を得た。
- (2) 研修制度の見直しと検討
 - ・10 年研修設置 2 年目となる今年度は研修受講報告書等を通じて成果を検証し、今後の段階別研修制度や新たな研修制度のあり方を運営委員会において検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2019 年度事業報告>

- ・本校の中長期計画における整備計画に基づき、今年度は中学教室の壁面改修工事や洋式トイレ増設工事、体育倉庫棟の設置工事を実行した。また、体育館の耐震改修工事を国の補助金を活用して実施した。すべて生徒の教育環境充実として一定の成果が期待できる。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル社会の担い手の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修・留学生受入を含む）の充実
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2019 年度事業報告>

(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討

- ・恒例の訪豪研修旅行ではグリフィス大学での研修を行い、大学生とディスカッションをするなどよりアカデミックな内容を目指した。またピースメーキングプログラムではオクスフォードやケンブリッジ大学学生との指導の下、平和や共生についての考えを深めた。今年度は例年より多い7名の留学生を受け入れ、中・高生徒と交流することで、異文化理解や国際性の面で好影響を与えた。また西南大の国際センターと連携し、短期留学生と中・高生徒との交流も行った。今後の海外研修の候補地としてハワイおよびアジア諸地域での研修の可能性についても検討を重ねた。同時に、より多くの海外研修を可能とするための研修実施のあり方やターム留学を可能とするための学校規則変更についても検討した。

(2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討

- ・帰国生を対象とする入試制度の改革をはじめ、入学後の生活指導や進路指導に関する全校的な支援体制の整備について、運営委員会を中心に検討した。

(3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

- ・海外大学進学希望者のニーズに対応する方策を検討した。本校として支援体制の方向性について、担当するスタッフ確保等の課題への対応を含めて、協議を継続した。なお、支援体制整備の一策として外部への業務委託も検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2019 年度事業報告>

(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上

- ・英語オンライン授業やオンライン多読授業の実施に伴い「聴く」「話す」技能での一定の成果が認められた。定期考査や外部模試の結果等を分析し具体的な学習効果について今後も検証を続ける。

(2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

- ・本校においては大学入学共通テストでの英語民間試験活用の如何に関わらず、従来通り大学入試の多様化に対応する GTEC を継続して実施することを確認した。その方針のもと引き続き英語 4 技能をはかる民間試験の活用拡大に向けた情報収集と生徒への情報提供に取り組んだ。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

<2019 年度事業報告>

(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実

- ・高校文化祭において生徒会が災害被災地域の支援のためのバザーを実施した。また、生徒が参加する校外ボランティア活動や募金活動を継続的に展開した。被災地ボランティアを通して気づいた地域社会と共同で取り組むべき活動やその実施に向けた様々な課題について、検討を進めた。

(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

- ・本校の防災計画・対策(防災マニュアル整備や備蓄物品・防災用品の状況)を地域へ提供する方策について防火・防災委員会にて協議予定であったが、地域に向けた防災協力体制の構築については未着手である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2019 年度事業報告>

- ・百道浜自治協議会関係者等との意見交換を通じて、本校との地域連携のあり方について検討すべき情報を収集予定であった。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2019年度事業報告>

- ・学校ホームページのリニューアルを実施。アクセス状況の解析を行い、その結果を踏まえて学校広報サイトのさらなる充実に努めた。また、中学校・塾訪問や学校説明会等の広報活動は前年度並みの実施状況となった。オープンキャンパスでは模擬授業の開講数を増設し、新たに聖書科の模擬授業を実施する等、内容の充実と誘導案内の工夫を図った。その結果、昨年度以上の来校者となったが円滑に実施し、好評を得ることができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2019年度事業報告>

(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化

- ・教職員用防災マニュアルの整備(7月)、救命講習会(AED、心肺蘇生法)(8月)を実施。それらを通じて防災意識の向上に努めた。今後、危機管理委員会や防火・防災委員会において地域住民への備蓄物品提供に関する本校としての方針を検討・確認する。また、バリアフリー化推進として来年度予算に自動ドア改修工事の予算計上を行った。

(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

- ・同窓会連合会との懇談会に参加し今後の学校活動支援、また同窓会と生徒との交流活動の促進について協議した。また学院全体の同窓会組織の連携強化のあり方について確認を行った。

(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

- ・中学及び高校後援会役員との会合を定期的で開催し、後援会行事の運営や学校の施設整備計画等についての確認や意見交換を行った。また、保護者向け情報発信の促進に向けた環境整備のための予算化を図った。今後、具体的な計画策定に取り組んだ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2019年度事業報告>

- ・労働安全計画に基づき職場巡視や定期健康診断等の活動を進めた。また、毎月の衛生委員会にて活動状況を報告・確認した。今年度においては定期健診項目の見直しに伴い胃カメラ検査(希望制)を導入した。後期は関係部署と連携を図りながら、定期健康診断の受診徹底や復職支援プログラムの検討に取り組んだ。

VI. 西南学院大学事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2019 年度事業報告>

(1) 自校教育の強化

- ・2019 年度は、「学院史講義」PT 会議を 9 回にわたり実施した。その結果、授業の到達目標、授業概要、授業計画、提供学部、運営体制、アーキビスト等について、答申書を作成し、学長に提出することができた。

(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

- ・2019 年度中に図書館 1 階東側のディスカッションスペースに自校史推薦図書コーナー移転を完了した。場所が変わり、以前のコーナーよりも明るく、スペースが拡張された。また、サザエさんコーナーの隣に位置していること、更にプレゼンテーションエリアへのアクセス途中にあることから、利用者の目に触れる機会も増えており、2019 年度をもって完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を發揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2019 年度事業報告>

(1) サービス・ラーニングの推進

- ・学内のサービス・ラーニング実施状況を把握し、経済学部及び法学部にて単位が認定される取組があることを確認した。全学的にサービス・ラーニングを推進するかどうかについては、授業科目におけるサービス・ラーニングは学部の教育課程に依るため、他の全学的に推進すべき教育内容(アカデミックスキル等)と併せ、今後検討する必要がある。

(2) ボランティアリーダーの育成

- ・施設等でボランティアを実施する学生ボランティアグループの登録制度の策定について、協議を重ねたがボランティアセンター運営委員会の上程まで至らなかったため、2020 年度に上程する。

(3) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

- ・教職員のボランティア推進に向けて、現在、東日本大震災の活動に限定されているボランティア休暇制度を見直し、他の活動にも適用できるよう改善を推進する予定であったが、所管部署との調整を進めることができなかったため、2020 年度も継続して取り組む。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動(クラブ・サークル活動等)を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2019 年度事業報告>

- ・学院内教育連携検討委員会から答申が提出され、課外活動を含めた教育連携は、「設置園・設置校それぞれの教育方針に則り、特色ある教育連携を自発的に展開していく」という結論に至った。また、今後、設置園・設置校間において教育連携の必要性が発生した場合に検討する方針であるため、同アクションプランは完了した。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	(1) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

<2019 年度事業報告>

- (1) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討
 - ・関係部署において検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	(1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
	(2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
	(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	(4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	(5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
	(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2019 年度事業報告>

- (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
 - ・関係部署において検討した。
- (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
 - ・関係部署において検討した。
- (3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
 - ・地方試験場の志願状況を確認し、沖縄試験場を廃止すること、他県で新試験場の設置を検討することを決定した。
- (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
 - ・関係部署において検討した。
- (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
 - ・関係部署において検討した。
- (6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
 - ・大学学部長（一部学科主任含む）と高校教員との懇談会を実施し、課題を共有すると共に、高校

からの要望事項についても、全学入試委員会で協議を行った。入試説明会に際しては、高校生が出身高校の在學生と直接対話できるブースを設けるなどの新たな企画を取り入れた。

(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

- ・沖縄地区の入試説明会等の状況を検証すると共に、他県の状況も確認した上で、広報戦略を再検討し、広島地区に重点を置いた新たな広報活動によって、志願者の増加に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	(1) 特色ある高等学校 (SGH [スーパーグローバルハイスクール] 等) との連携

<2019 年度事業報告>

- ・関係部署において検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2019 年度事業報告>

(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検

- ・教学マネジメント委員会の下部組織として教育課程見直し検討委員会が設置され、各学科の教育課程の見直しについて具体的に着手した。3つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシーの改正案を各学部教授会にて協議・承認するとともに、カリキュラム・ポリシーの改正案検討を開始した。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

- ・教育課程見直し検討委員会にて、カリキュラム・ポリシーの改正案を検討の際、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び履修モデルの作成についても協議したが、カリキュラム・ポリシーを先に見直す必要があることから、図表の作成には至っていない。また、開講科目の削減は、教育課程の見直しの結果生じ得るものと考えられるため、科目数削減に向けた協議は行っていない。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

- ・各学部の入学前教育及び初年次教育の実施状況を把握し、学部によってはアカデミックスキルを育成する教育が実施されていることを把握した。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

- ・シラバス記入要領及び記入例において、単位制度の趣旨に基づき、事前・事後学習時間が何コマ分必要となるか具体的に示すとともに、授業時間外学習や教室外学習に関する詳細な記述例を含め、事前・事後学修に関する指示を強化した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2019年度事業報告>

(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進

- ・教育支援プログラムにおいては、問題・課題を設定し主体的に学習する取り組みを実施しており、それらを支援した。また、Seinan Bridge Builder Program においては、“PBL Basic”、“PBL Applied”を開講し、講師・受講生の大学内外での活動を支援した。正課授業においては、西日本鉄道と商学部ゼミをつなぎ、企業の課題解決に向けた方策を考案するという共同授業を支援した。安定的に実施できているため、2019年度をもって完了とする。

(2) eラーニングの活用

- ・Moodle の利用方法について、情報処理センターより周知している。eラーニングについては、一部の学部にてオンライン英会話を学生に受講させる取り組みを支援するとともに、オンライン教材（データベース及び英語自学学習）のGaleを継続して導入した。安定的に実施できているため、2019年度をもって完了とする。

(3) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

- ・教学マネジメント委員会において「情報処理教育」に特化した検証は行っておらず、情報処理センターを中心に情報処理教育に関する検討委員会を設置し、今後の情報処理教育を協議した。また、大学の広報展開として2018年度末に理事会にて承認されたキャッチフレーズ“*Inspiring you*”の広報イメージとして挙げられている「国際性イメージ」「教育力イメージ」「就職力イメージ」と、現在公表されている5つの特色との整合性について学内でも見解が統一されておらず、個別の特色について協議するには至らなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信

<2019年度事業報告>

(1) 大学改革フォーラム等の充実

- ・秘書課及びキリスト教活動支援課と、教職員を対象とした研修について協議し、大学改革フォーラムと秘書課が実施を支援している教職員懇談協議会は、会の趣旨や実施内容が類似していることから、今後共同実施を含め、連携することを確認した。キリスト教活動支援課が実施を支援しているファカルティ・リトリートは、これらとは独立し実施する。2019年度の大学改革フォーラムは新しい試みとして、学生も参加可能とし、参加者数は前年度比97.9%であった。取組は安定的に実施されており、2019年度をもって完了とする。

(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信

- ・教務部において、全学FD推進委員会を開催し、各学部のFD委員会状況を把握した。2019年度をもって完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(6) 障がい者に向けた環境の整備

<2019 年度事業報告>

(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用

- ・学修成果を測定するための前提としてのディプロマ・ポリシーの改正については、教育課程見直し検討委員会において着手し、各学科の改正案も承認された。また、教育課程見直し検討委員会にて、学修成果の測定方法のひとつとして2020年度よりアセスメントテストを実施することが報告了承された。また、全学FD推進委員会にて、成績評価の厳格化に向けた取り組みや観点別ルーブリックの導入に関する協議を行った。

(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進

- ・学生の学習実態の把握に関する協議を、企画課、教務課、教育・研究推進課にて行った。学修の自己管理方法として、既存の環境や手法を確認するとともに、新しい方策について協議した。

(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築

(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進

(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充

(6) 障がい者に向けた環境の整備

- ・実状を踏まえ、(3)～(6)の4つのアクションプランを総合的に推進した。
- ・学生の実態を把握し、問題や悩みを抱えた学生に対して、早期に対応する。
 - ①「履修規程第12条該当者調査」、「成績不良者調査」及び「長期欠席調査」を継続する。
 - ②健康診断時の保健面接やメンタルヘルス面接を通して問題や悩みを抱える学生を早期に抽出し、面談等を実施する。
 - ③上記②の学生を支援するために、関係部署（学生課、教務課、就職課、保健管理室及び学生相談室）間の情報共有及び支援のための連携体制を強化する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	(1) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

<2019 年度事業報告>

(1) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成

- ・学生スタッフには年間2回、外部講師を招いた研修の受講を課した。これにより論文執筆やプレゼンテーションの指導方法を身に付けさせてきた。スタッフ間の指導スキルの格差を埋めるため、学生スタッフが指導方法をビデオに残しているため、当該資料を補助資料として利用してい

る。毎年、学生は入れ替わりがあるため、今後も継続的な研修が必要である。次年度は年間6回の研修を予定し予算の確保も完了した。

(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモنزの活用

- ・2019年度は学部との関係について進めることができなかったため、次年度も継続して行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2019年度事業報告>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

- ・朝礼を利用した課内での情報共有に加え、キャリアアドバイザーとの情報共有を入念に行い、多角的な支援を行った。特に学生との個別面談回数を増やすなど、学生のキャリア支援を強化した。
- ・アンケートを実施し、学生の状況を把握した。更に、国際センターと共催で体験報告会を実施し、留学希望者や帰国留学生の就職活動に対する不安解消に努めた。
- ・学生への進路調査方法の改善を行うことで未決定者の抽出を強化するとともに、活動継続票提出時の面談を随時行い、未決定者への支援を更に強化した。また、学生との面談記録票を作成し、課員が内容を相互に確認することで継続的な支援が出来るようにした。
- ・就職説明会の構成を見直し、本学ならではの情報提供を展開した。また告知についても、内容や表現を改め、学生に理解しやすいものへと改善した。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

- ・キャリアゼミナールや出張キャリアセンターを実施し、対学生への支援に加え、授業担当教員に対しても就活準備への理解を深めてもらう機会とした。またキャリアセンター委員との懇談の機会を作り、現状認識の統一を図った。特に、6月には学部毎に面会し、就職状況や各学部の学生の状況など現状を説明した。
- ・低学年に対し、JOBスタディやOB・OG懇談会、読売新聞との共同講座などを実施し、社会人との接触機会を提供することで、キャリア形成支援を行った。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

- ・新規プログラムのみならず現行プログラムについても、実施時期を改めて検討し、段階的学びを提供できるよう工夫した。また、就職活動の早期化に対応するため、就職支援プログラムをカテゴリー分けし、1タームを年3回（5～6月、10月～11月、2月）に分けて実施し、同一内容の講座を年間通して複数回実施した。これにより、就職活動の早期化に対応できるだけでなく、各々適切な時期に講座を受講出来るようになった。入学時オリエンテーションでの講座内容を改善し、学生生活やインターシップ参加への動機付けを行った。それによりインターンシップガイダンスへの出席者増につながった。加えて、筆記試験対策の実施時期、内容の見直しを行った。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

- ・日経テレコンの見方を提示したり、OB・OG連絡先照会を実施するなど、東京オフィス利用者の利便性を向上させた。また、日程を限定的にしたが、就職課員によるオフィス内相談日を設定し、

在京で活動中の学生支援を行った。12月以降、東京と福岡を Skype でつなぎ、面談が可能な環境を整えた。

- ・同窓会や同窓生に協力いただき、複数のイベントを実施、特に西南フェスにおいては、東京同窓会に卒業生を派遣していただき、講話及び個別相談を実施することが出来た。
- ・教員の協力も得ながら、関東や関西圏に本社のある企業 150 社以上を訪問し、企業の求める人材像や選考スケジュールなど幅広い情報収集を行った。特に本学学生の状況などを把握することが出来たため、今後のキャリア教育の必要性を認識することが出来た。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	(1) 外部資金の獲得に向けた支援強化

<2019 年度事業報告>

(1) 外部資金の獲得に向けた支援強化

- ・「科研費応募のための勉強会」を実施した。また、科研費応募の際の外部レビューを実施し、利用者は前年度比 120%となった。制度として構築されているため、2019 年度をもって完了とする。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 外国語による授業科目の拡充
	(2) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(3) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(4) TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用

<2019 年度事業報告>

- (1) 外国語で授業を実施している授業科目数（外国語科目以外）を把握した。国際化推進の観点から、アクションプラン「外国人教員の採用や招聘の推進」「国際化に向けた教員研修制度の充実」と併せて、本アクションプランの見直しを含め、今後の対応を検討する必要があることを教務部と協議・確認した。
- (2) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
 - ・留学生別科目における日本人学生の履修状況について、国際化推進委員会にて報告した。また、各学部の授業科目における外国人学生の履修者数を把握した。
- (3) 国際的な機関・団体や企業との連携
 - ・教育支援プログラムにて、海外の企業・ボランティア団体や、国内の国際的機関に学生を派遣し、インターンシップ等を実施した。安定的な実施が可能となっていることから、2019 年度をもって完了とする。
- (4) TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用
 - ・1 年次英語における TOEIC IP テストの受験義務化について、神学科、児童教育学科、社会福祉学科、国際文化学科に提案を行い、各学科協議会または学部教授会にて審議の結果、児童教育学科は、2020 年度からの受験義務化について学科協議会での承認を経て、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会での承認を得た。また、神学科と社会福祉学科は、2021 年度からの受験義務化について学科協議会または学部教授会での承認を経て、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会での承認を得た。国際文化学科は、受験義務化について協議中である。さ

らに、外国語学部については、2020年度から、TOEIC IPテストを2年次の専門科目のプレイスメントテストとして、1年次の受験を義務化することになった。（文学部では、2019年度、英文学科はTOEFL ITPテスト、英語専攻はTOEIC IPテストとしていた。）受験者の増加に伴う運営上の新たな課題（テスト日時、教室、試験監督の確保等）については、2020年度からは、これまでの土曜日の午前中に実施していた当該テストを、例えば学部や学科別に午前と午後の2回に分けてテストを実施することとし、試験監督者を増やし、試験教室を増やす等の実施体制を見直すことで対応していく予定としている。

- TOEIC IPテストスコアの成績評価への加味についてのアンケート結果を、1年次英語におけるTOEIC IPテストの受験義務化の提案資料に反映して活用した。
- 入学時英語プレイスメントテストとして、2021年度または2022年度から、従来のVELCテストを見直してTOEIC Bridgeテストを導入する旨、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会にて承認を得た。本学は、学年別にTOEICスコアを到達目標に掲げており、TOEIC Bridgeテストは、在学中に多くの学生が受験するTOEIC IPテストとの互換性が高く、学習の到達度確認のひとつの手段として体系性が高まる。外国語学部については、従来のCASECテストを見直してTOEIC Bridgeテストを導入するかを検討中である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2019年度事業報告>

(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

2019年度は以下のとおり。

- 海外渡航者数⇒616人（見込み数）（内訳：国際センター356人、その他260人）
- 海外派遣留学生（学部間協定含む）⇒95人
- 受入れ交換留学生数⇒年間165人

(2) 協定校の拡充と連携強化

- 協定校数 31カ国 88校（学部間、語学研修協定除く）
102校（学部間、語学研修協定含む）

大学間協定	88校
学部間協定	17校
語学研修協定	8校

(3) 適正な学期制度の検討

- 留学生派遣・受入れ環境の整備の観点からではないものの、教育課程の見直しや学生の学習時間の確保といった観点から、教学マネジメント委員会の下部組織として、授業時間・学年暦見直しに関する検討委員会が設置され、学期制の協議を行った。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

- 外国語学部の設置に伴い、ダブルディグリー制度の実施が予定され、企画課及び国際センターにて協議がなされ、2019年度は外国語学部がノースアラバマ大学とダブルディグリーの協定を締結

した。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舍の新設

- ・2019年4月に新国際寮の設置承認及び関係規程整備が完了し、開寮準備を行った。

4月：学内承認完了

5月～2020年3月：開寮準備（ホームページ、パンフレット作成、委託業者との折衝、オンライン応募フォーム作成、応募受付 他）

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

<2019年度事業報告>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

- ・外国人教員による授業科目数を把握した。ただ、教員の採用は、各学部の教育課程に応じたものとなるため、アクションプラン「日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充」「国際化に向けた教員研修制度の充実」と併せて、本アクションプランの見直しを含め、今後の対応を検討する必要があることを教務部と確認した。

(2) 国際共同研究の推進

- ・教員へ国際共同研究の情報提供を行うとともに、掲示板にて周知した。現在の状況をふまえ、国際共同研究の実施や必要性について把握し、本アクションプランの見直しを含め、今後の対応を検討する必要がある。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

- ・夏期休暇中に、前年度とは異なる業者に委託し、教員向け英語授業実践のためのセミナーを実施した。アクションプラン「日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充」「外国人教員の採用や招聘の推進」と併せて、検討し、「外国語による授業科目の拡充」と重複する計画であるため、本アクションプランは2019年度をもって完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2019年度事業報告>

(1) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

- ・ベイラー大学との国際交流50周年行事の検討を開始したが、コロナウイルスの関係で保留になっている。大学としての国際交流50周年記念については式典の開催、記念誌の発行などを検討している段階。
- ・留学生別科終了後の2か月間（6月～7月）、OB/OG留学生に協力を依頼し、本学学生に対する語学教育、国際交流、留学生支援を実現した。

(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

- ・2018年度に実施した講座に加え、エントリーシート書き方講座（実践編）、面接対策講座・実習などの実践的な講座を実施した。また、内定者の報告会も実施した。留学生の人数が少ないた

め、窓口での個別相談に重点を置き、特殊性の高い留学生の就職支援強化を行った。

- ・2018年度は1名派遣できたが、2019年度は3名の派遣が出来た。今後も学生にニーズ把握に努める。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(2) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2019年度事業報告>

(1) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討

- ・4月から福岡県立図書館ネットワークに参加し、県内の公立図書館と相互に資料の貸し出しをしている。貸出冊数は、当館からの貸出が約260件、公立図書館からの借り入れが約30件であった。当館からの貸出冊数が上回っており、地域貢献の一環となっていると判断される。また、当該冊数程度であれば、学内関係者の研究・学修にも支障はないものと判断している。また、1年を通して学生・教員からの苦情も受け付けていない。2020年度まで推移を確認することとする。

(2) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

- ・新体育館建設の機能・要件の定義及び基本設計の作成を利用する課外活動団体との調整を図りつつ進めている段階である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) 産官学連携の推進
	(2) 社会人向けコースの設置検討

<2019年度事業報告>

(1) 産官学連携の推進

- ・協定済みの各機関とは、年間1件以上のプロジェクトを実施した。
- ・福岡未来創造PFにおいては、2019年度～2025年度までの中長期計画を作成した。
- ・志免町とは、審議会委員の派遣、子育て支援（臨床心理）等を具体的な事業として実現した。

(2) 社会人向けコースの設置検討

- ・福岡未来創造プラットフォームを主体として、社会人を対象とした事業（リカレントカフェ）を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	講演会やシンポジウム開催等による情報発信の強化

<2019年度事業報告>

- ・講演会やシンポジウムの情報を収集し、プレスリリースを行った。この項目は通常業務で行っており、次年度以降も引き続き情報収集・発信を積極的に行う予定であるため、2019年度で完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	(1)福岡について学ぶエクステンション講座の展開
	(2)福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

<2019 年度事業報告>

- (1) 福岡について学ぶエクステンション講座の展開
 - ・福岡（博多）の文化・歴史を学ぶ講座あるいは講演会を年間1講座、開講した。
- (2) 福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信
 - ・「博多学」は、内容的に全国発信に値するものではないことを確認した。東京オフィス主催講演会は、新聞広告・採録記事を全国版に掲載。この項目は通常業務で行っており、次年度以降も引き続き情報収集・発信を積極的に行う予定であるため、2019 年度で完了とする。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(3) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2019 年度事業報告>

- (1) 学長支援体制の強化
 - ・8月に開催された事務部長会議において、学長支援に係る事務組織の体制については、現在の体制を継続することを確認した。教員を含めた支援体制の構築、副学長の増員等については、継続して検討する。
- (2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
 - ・2020 年度導入に向け、プロジェクトチームを中心に改正作業を進めた。人事検討委員会、常任理事会の承認を経て、説明会の実施、労働組合への意見聴取を実施した。
- (3) 自己点検・評価の効率化と実質化
 - ・第2期認証評価で「努力課題」として指摘された事項については、2020 年3月に開催した全学点検評価委員会で改善状況を確認しており、各事項着実に改善が進んでいることを確認した。
 - ・第3期認証評価に向けて、本学の内部質保証推進体制の再構築を図り、「西南学院大学内部質保証推進体制及び手続きに関する規程」を制定するとともに関係規程を改正した。併せて、第3期認証評価で示された大学基準のうち「大学基準 2, 3, 4, 5, 10」の各項目を点検・検証し、「2019 年度自己点検・評価報告書」として取りまとめ、HPに公表した。
 - ・2020 年度に実施を予定している東北学院大学との相互評価について、東北学院大学の事務局と協議を重ね、「東北学院大学 西南学院大学 2020 年度(第1回)相互評価実施要領」を策定した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2019 年度事業報告>

- (1) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

- ・入学時・卒業時調査を実施し、調査結果を部長会議に報告した。また、入学時・卒業時調査の項目や実施状況について IR 推進室と共有し、今後の対応を協議した。IR 推進室に IR 推進ワーキングチームが設置され、大学及び法人の IR 推進体制が整えられることから、全学的視点に立ち、本アクションプランの実施主体を 2020 年度から企画課へ変更した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	(1) 健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検
	(2) 様々な授業料形態の検討
	(3) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(4) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2019 年度事業報告>

- (1) 健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検
 - ・関係部署において検討した。
- (2) 様々な授業料形態の検討
 - ・認定留学生に対する経済支援として認定留学奨学金の創設を行った。これは授業料を減免し、代わりに在籍基本料を徴収する制度である。引続き、授業料の各種形態について、検討を進める。
- (3) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
 - ・教育課程にかかる補助金の獲得強化については、改革総合支援事業の 4 タイプのうちタイプ 3（プラットフォーム型）が採択された。また、教学マネジメント委員会において同事業のタイプ 1 の未実施である卒業生のキャリアの状況に関する調査を実施する方向で検討することとなった。科研費の獲得については、昨年度に続き、専門業者に科研費申請書のチェックを依頼し、教員の添削支援利用者は増加し、獲得強化を図ることができた。
- (4) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備
 - ・6 月に開催したキャンパスグランドデザインワーキングチームにおいて、体育館と西南会館の建て替えを同時期に行う案も浮上したが、財政面や建築する建物の利便性等を考慮に入れて見送った。その後、大学総合計画委員会で継続して協議していくことを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	(1) 個人情報の管理体制の強化

<2019 年度事業報告>

- (1) 個人情報の管理体制の強化
 - ・個人情報保護チェックリストの点検内容の分析を行った。個人情報保護の基本となる個人情報保護法及び西南学院個人情報保護規程の周知と相談体制の維持を図った。

Ⅶ. 西南学院大学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2019 年度事業報告>

- ・施設・設備面では、完了である。大学院秋期入試及び春期入試において、出願に際し身体や健康の状況により配慮を必要とする者は「健康状況報告」を提出することとなっており、提出された場合は学生課保健管理室と密に連携するシステムが構築されている。安定的な実施が可能となっていることから、2019 年度をもって完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2019 年度事業報告>

- ・4月初旬の大学院入学式及び3月下旬の大学院入学者説明会において、本学のキリスト教精神や奉仕の精神について説明し、さらにチャペルへの積極的な参加を促した。安定的な実施が可能となっていることから、2019 年度をもって完了とする。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実
	(3) TA[Teaching Assistant]や RA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2019 年度事業報告>

- (1)1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討(優れた業績をあげた者を対象とする)
 - ・大学院学則の学位規則の基準において「優れた業績をあげた者については、博士前期課程には1年以上在学すれば足りるものとする」と記載されている。大学院各研究科(専攻)委員会では、その優れた業績の定義付けまでは、深い議論がなされなかったため、次年度も引き続き検討を行う。
- (2) 研究倫理教育の充実
 - ・11月14日(木)大学院独自の「2019年研究に関するコンプライアンス研修及び研究倫理教育研修会」を開催し、49名受講した。受講済み学生と合計して、66名が受講済みとなった。2018年度より大幅に増加した。さらに、3月27日(金)大学院入学者説明会開催時においても同コンプライアンス研修会を実施した。安定的な実施が可能となっていることから、2019年度をもって完了とする。
 - ・教育・研究推進課が本学で実施した「公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修会」に、大学院生に積極的に参加するよう案内した。

(3) TA や RA の制度化

- ・大学院チューター制度(留学生の中で博士前期課程2年生を対象)を導入した。予算額は、1,363,500円。実施時期は、9月からとし、安定的な実施が可能となっていることから、1年早めて2019年度をもって完了とする。

(4) FD 活動への取組み

- ・大学院FD委員会、大学院各研究科(専攻)FD委員会において、深く掘り下げて議論されていないので、次年度引き続き検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2019年度事業報告>

- ・予定どおり検討したが、深く掘り下げて議論されていないので、次年度も引き続き検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取組み

<2019年度事業報告>

(1) 大学院生向け就職支援体制の充実

- ・就職課と密に連携して実行した。安定的な実施が可能となっていることから、2019年度をもって完了とする。

(2) キャリア形成支援への取組み

- ・6月7日(金)キャリア支援セミナー「仕事のリアル」を西南ゆりの会主催、大学院及びキャリアセンター共催にて、大学院棟内で実施した。安定的な実施が可能となっていることから、1年早めて2019年度をもって完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2019年度事業報告>

(1) 大学院生への研究費支援

- ・「大学院生の教育・研究費支援制度」について、大学院の経常費予算申請を行い、承認された。予算額、700,000円。

(2) 給付奨学金制度の充実

- ・大学院給付奨学金制度について、規程に基づき奨学金を支給した。(2年目)
- ・新たな給付奨学金制度として、社会人学生を対象とした給付奨学金制度の原案が完成した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

<2019年度事業報告>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

- ・大学院委員会、大学院各研究科(専攻)委員会において、深く掘り下げて議論されていないので、次年度も引き続き検討を行う。
- ・大学院ホームページの英語版の作成については、完了した。

(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

- ・国際化推進委員会での協議・検討を踏まえ、外国人留学生向けの日本語論文作成法に関する科目の導入を検討した。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2019年度事業報告>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

- ・施設・設備改修は予定どおり完了した。2019年度をもって完了とする。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・社会人学生を対象とした給付奨学金制度の原案が完成した。2019年度をもって完了とする。

5. 経営基盤：持続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2019年度事業報告>

(1) 入試広報の強化

- ・大学院委員会、大学院各研究科(専攻)委員会において、深く掘り下げて議論されていないので、次年度も引き続き検討を行う。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・大学院委員会、大学院各研究科(専攻)委員会において、深く掘り下げて議論されていないので、次年度も引き続き検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2019 年度事業報告>

- 大学院委員会、大学院各研究科(専攻)委員会において、深く掘り下げて議論されていないので、次年度も引き続き検討を行う。補助金受給要件を増やすことができるように実行年度を1年延期して取り組む。

Ⅷ. 西南学院法科大学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2019 年度事業報告>

- ・宗教部からの週報やチャペルでの催し物の掲示や「キリスト教倫理」授業を大学博物館で実施し、キリスト教関係展示に接する機会を設けた。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実を図る。
	(2) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
	(3) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

<2019 年度事業報告>

- (1) TA 及びチューター制度の充実を図る。

【TA 制度】

学生数現象のため、2018 年度中に計画を変更し、終了した。

【チューター制度】

①チューター勉強会を 13 講座開講した。

②チューター委員会において、学生数が少なくなる中で、学習効果を上げるために検討を行った。

③研修生のみになった場合の支援策について、「研修生支援委員会」を発足し、答申書をまとめた。

④チューター制度に関する申合せを改定した。

- (2) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。

・7月に「キャリアセミナー」を開講し、在学生に対し、大学院への進学希望の相談窓口について周知した。

- (3) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

・11月にFD委員会と協議した結果、学内非常勤講師の開講科目や履修者が少なく、教育の改善に関する当初の課題を解決できないため、効果と必要性が低いと判断し、実施しないことを決定した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) キャリア形成支援の検討を行う。
	(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
	(3) 修了生ネットワークを構築する。

<2019 年度事業報告>

- (1) キャリア形成支援の検討を行う。

以下4点を実施し、当初の目的を達成した。

- ①若手弁護士による出前講座の実施
 - ②司法修習予備講座を実施
 - ③チューター制度の充実
 - ④研修生もチューター制度を利用した勉強会を開設できるように見直しを図った。
- (2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
以下3点を行い、当初の目的を達成した。
- ①就職情報を希望登録者に定期的（2週毎）にメール配信
 - ②同窓会時に近況情報を収集（データベース化）
 - ③キャリアセンターの協力のもと「キャリアセミナー」の実施
- (3) 修了生ネットワークを構築する。
以下4点を行い、当初の目的を達成した。
- ①同窓会・合格者祝賀会（9月）の開催
 - ②修了生の進路について情報収集（随時）
 - ③修了生のデータベース更新（随時）
 - ④ジュリナビの活用（パスワード再配付、周知）

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

2019年度は事業計画なし。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	(1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。

<2019年度事業報告>

- (1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
 - ・公開講座の開講について、検討した結果、法科大学院の募集停止という状況変化のため、事業を完了する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2019年度事業報告>

- ・法科大学院閉校後の対応について、学長宛願書にて、検討を依頼した。

以 上

Ⅲ. 財務の概要

2019年度の予算の執行状況について、その資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財務比率などの推移比較表等は以下のとおりである。

1. 資金収支計算書

科目	予算	決算	差異	
収入	学生生徒等納付金収入	10,052	10,035	17
	手数料収入	544	538	6
	寄付金収入	74	86	△ 12
	補助金収入	1,374	1,337	37
	資産売却収入	934	1,751	△ 818
	付随事業・収益事業収入	278	272	6
	受取利息・配当金収入	161	169	△ 8
	雑収入	631	643	△ 12
	前受金収入	1,713	1,658	55
	その他の収入	4,466	4,620	△ 154
	資金収入調整勘定	△ 2,321	△ 2,351	30
	当年度資金収入合計	17,907	18,759	△ 852
	前年度繰越支払資金	8,657	8,657	
	収入の部合計	26,564	27,416	△ 852
支出	人件費支出	7,939	7,842	97
	教育研究経費支出	2,436	2,132	304
	管理経費支出	833	735	98
	施設関係支出	506	288	217
	設備関係支出	1,011	916	95
	資産運用支出	2,228	2,649	△ 421
	その他の支出	3,424	3,490	△ 66
	予備費	105		105
	資金支出調整勘定	△ 478	△ 595	116
	当年度資金支出合計	18,003	17,458	545
	翌年度繰越支払資金	8,561	9,958	△ 1,397
支出の部合計	26,564	27,416	△ 852	
当年度資金収支差額	△ 96	1,301	△ 1,397	

有価証券の償還等による増加。

預り金の受入額が増加した。

資金の受入が翌年度になるもの又前年度に資金の受入が済んでいるものを控除している。

物品調達や業務委託内容の見直し等、経費削減に努めている。

工事費用の支出が抑えられたため。

資金の支払が翌年度になるもの又前年度に資金の支払が済んでいるものを控除している。

予算額より13億9700万円上回っている。前年度から13億100万円増加した。

科目	予算	決算	差異
経常的収入(網掛け科目)	13,116	13,081	35
経常的支出(網掛け科目)	11,207	10,709	499
経常的収支差額	1,908	2,372	△ 464

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

2. 活動区分資金収支計算書

〈総括表〉		(単位:百万円)
科 目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	10,035
	手数料収入	538
	特別寄付金収入	44
	一般寄付金収入	41
	経常費等補助金収入	1,306
	付随事業収入	272
	雑収入	643
	教育活動資金収入計	12,880
	支出	
人件費支出	7,842	
教育研究経費支出	2,132	
管理経費支出	735	
教育活動資金支出計	10,709	
差引	2,171	
調整勘定等	△ 194	
教育活動資金収支差額 ①	1,978	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	1
	施設設備補助金収入	31
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	1
	施設整備等活動資金収入計	33
	支出	
	施設関係支出	288
	設備関係支出	916
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	370
	施設整備等活動資金支出計	1,574
差引	△ 1,541	
調整勘定等	317	
施設整備等活動資金収支差額 ②	△ 1,224	
小計(③=①+②)	754	

		(単位:百万円)
科 目		金額
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	1,751
	退職給与引当特定資産取崩収入	810
	その他の収入	3,373
	小計	5,934
	受取利息・配当金収入	169
	その他の活動資金収入計	6,103
	支出	
	有価証券購入支出	1,502
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	101
退職給与引当特定資産繰入支出	676	
その他の支出	3,275	
小計	5,555	
借入金等利息支出	0	
その他の活動資金支出計	5,555	
差引	548	
調整勘定等	△ 1	
その他の活動資金収支差額 ④	548	
支払資金の増減額(⑤=③+④)	1,301	
前年度繰越支払資金	8,657	
翌年度繰越支払資金	9,958	

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

3. 事業活動収支計算書

〈総括表〉		(単位:百万円)			
科 目		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,052	10,035	17
		手数料	544	538	6
		寄付金	74	86	△ 13
		経常費等補助金	1,372	1,306	67
		付随事業収入	278	272	6
		雑収入	631	644	△ 12
		教育活動収入計	12,952	12,881	71
	支出	人件費	7,783	7,709	74
		教育研究経費	3,569	3,265	304
		(内、減価償却額)	1,133	1,132	1
		管理経費	1,010	908	102
		(内、減価償却額)	177	174	3
		徴収不能額等	0	1	△ 1
		教育活動支出計	12,361	11,883	479
教育活動収支差額		591	999	△ 408	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	161	169	△ 8
		教育活動外収入計	161	169	△ 8
	支出	借入金等利息	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		161	169	△ 8	
経常収支差額		752	1,168	△ 416	
特別収支	収入	資産売却差額	4	28	△ 24
		その他の特別収入	3	46	△ 43
		特別収入計	7	74	△ 67
	支出	資産処分差額	11	15	△ 4
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	11	15	△ 4
特別収支差額		△ 4	59	△ 63	
予備費		106		106	
基本金組入前当年度収支差額		642	1,226	△ 585	
基本金組入額合計		△ 1,086	△ 723	△ 363	
当年度収支差額		△ 445	503	△ 948	
前年度繰越収支差額		△ 3,527	△ 3,527	0	
基本金取崩額		109	112	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,863	△ 2,913	△ 950	
(参考)					
事業活動収入計		13,120	13,124	△ 4	
事業活動支出計		12,478	11,898	580	

施設設備拡充に対する補助金、寄贈図書、寄贈備品を受け入れた。

機器備品、図書等を除却した。

事業活動収入決算額131億2400万円に対し、事業活動支出決算額118億9800万円で、単年度では12億2600万円の収入超過となる。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加え、△29億1300万円となる。予算額より9億5000万円好転した。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

4. 貸借対照表

〈総括表〉 (単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	60,922	60,927	△ 4
有形固定資産	41,993	42,096	△ 102
特定資産	12,241	11,905	336
その他の固定資産	6,687	6,926	△ 238
流動資産	10,550	9,142	1,408
資産計	71,472	70,069	1,403
負債			
固定負債	3,349	3,204	144
流動負債	2,752	2,719	33
負債計	6,101	5,923	177
純資産			
基本金	68,284	67,673	611
繰越収支差額	△ 2,913	△ 3,527	615
純資産計	65,372	64,145	1,226

有価証券の減少。

現金預金の増加等。

長期リース資産未払金の増加等。

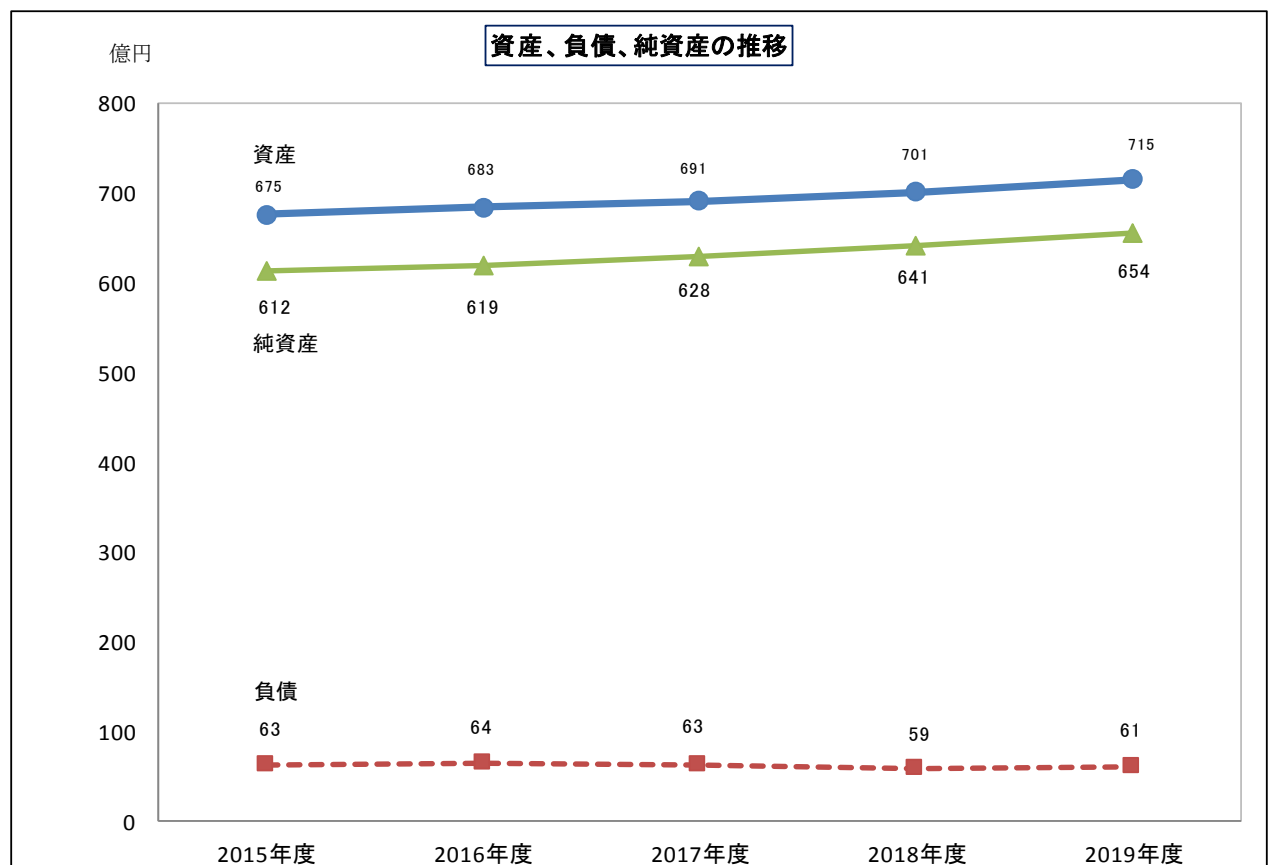
取得した固定資産に係る基本金及び第2号基本金、第3号基本金の組入を行った。

(参考)

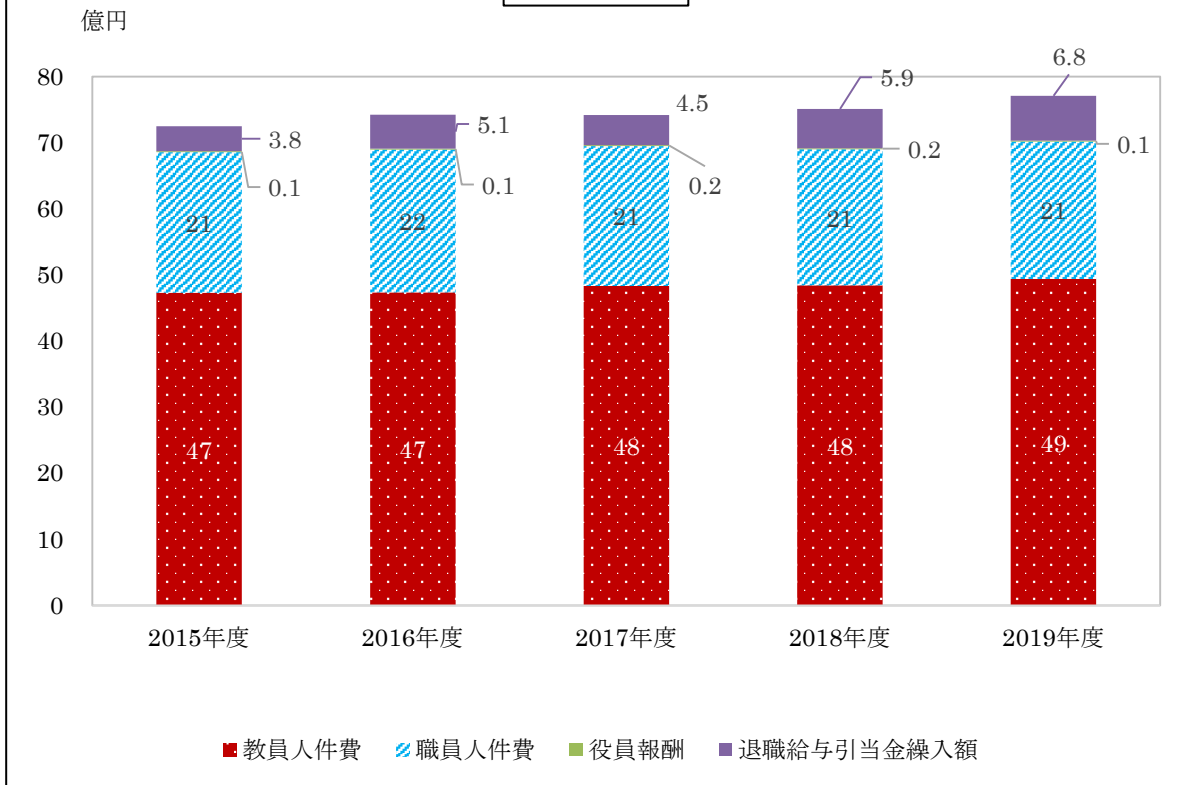
減価償却額の累計額	16,727	16,137	590
基本金未組入額	554	208	346

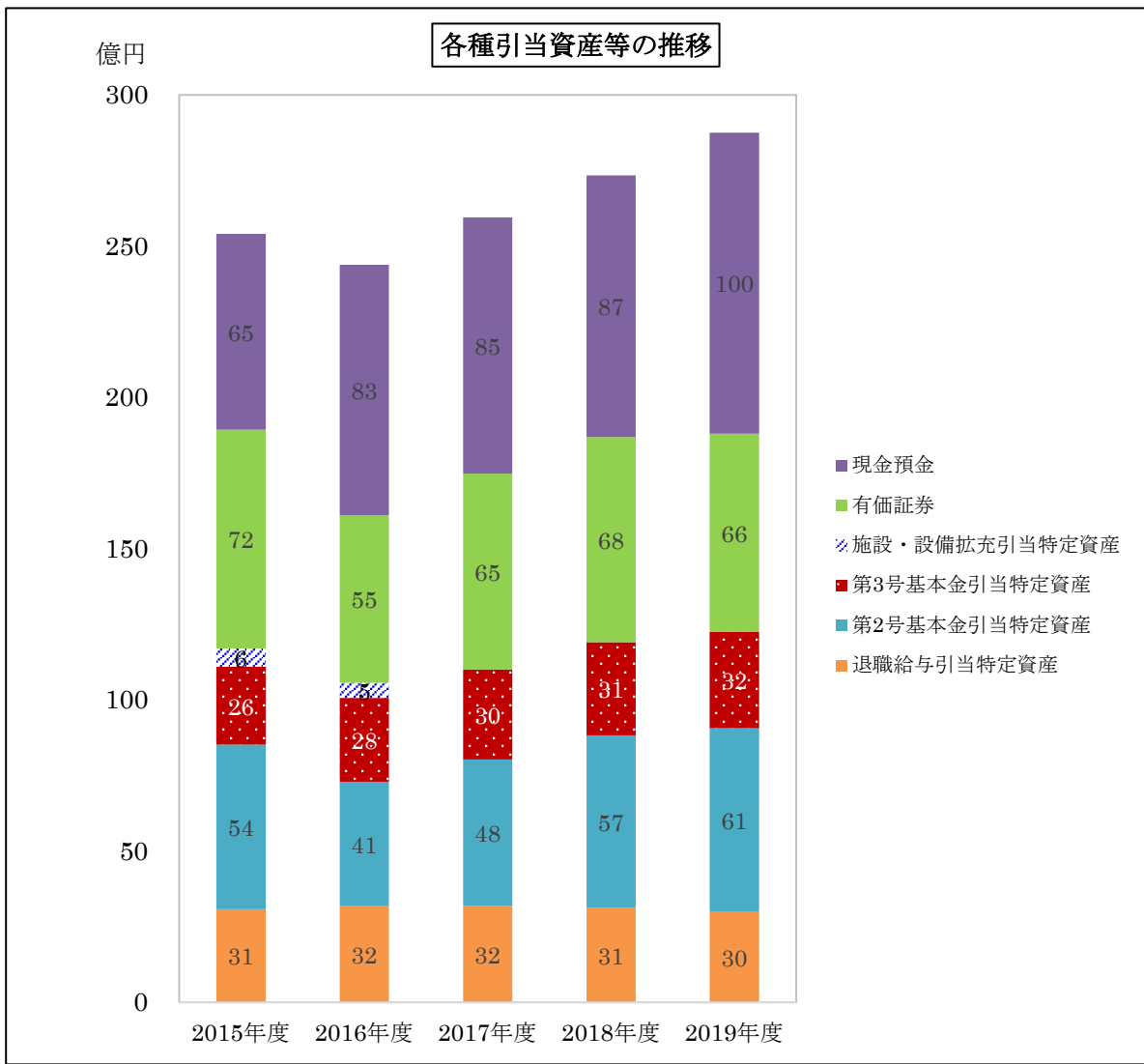
※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

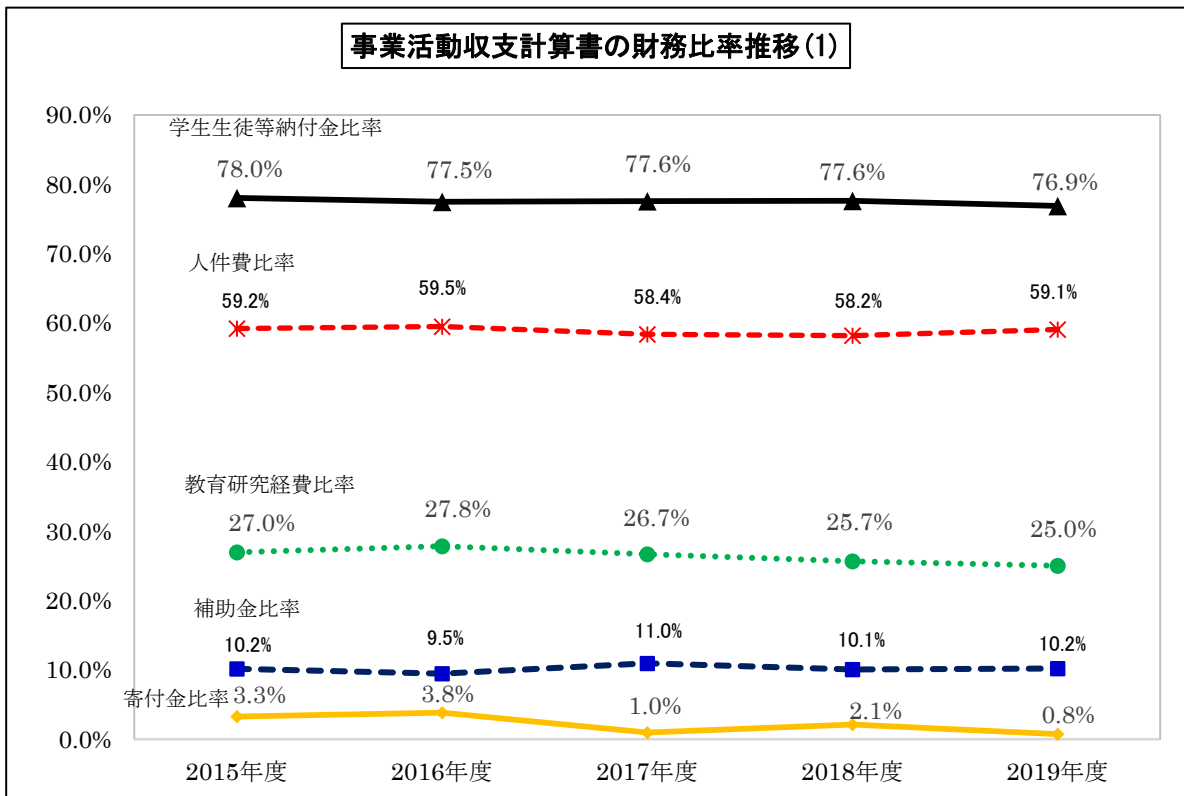
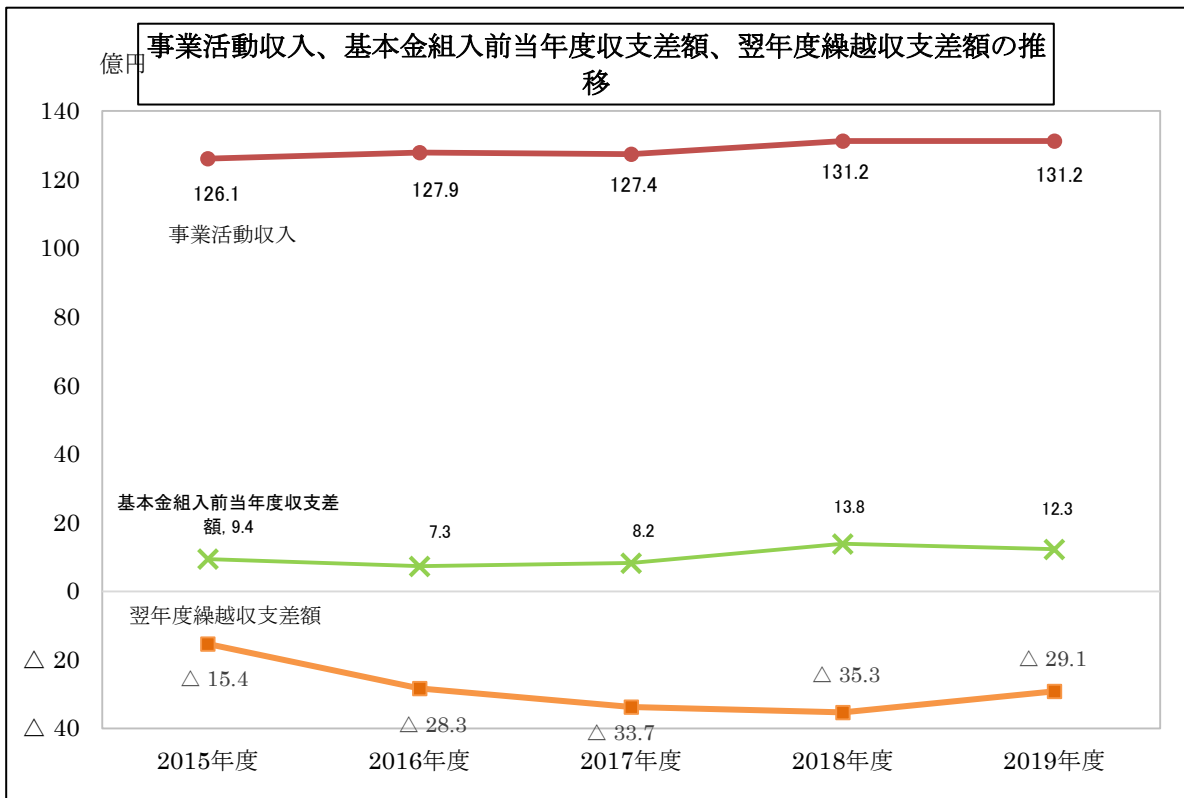
5. 財務比率などの推移



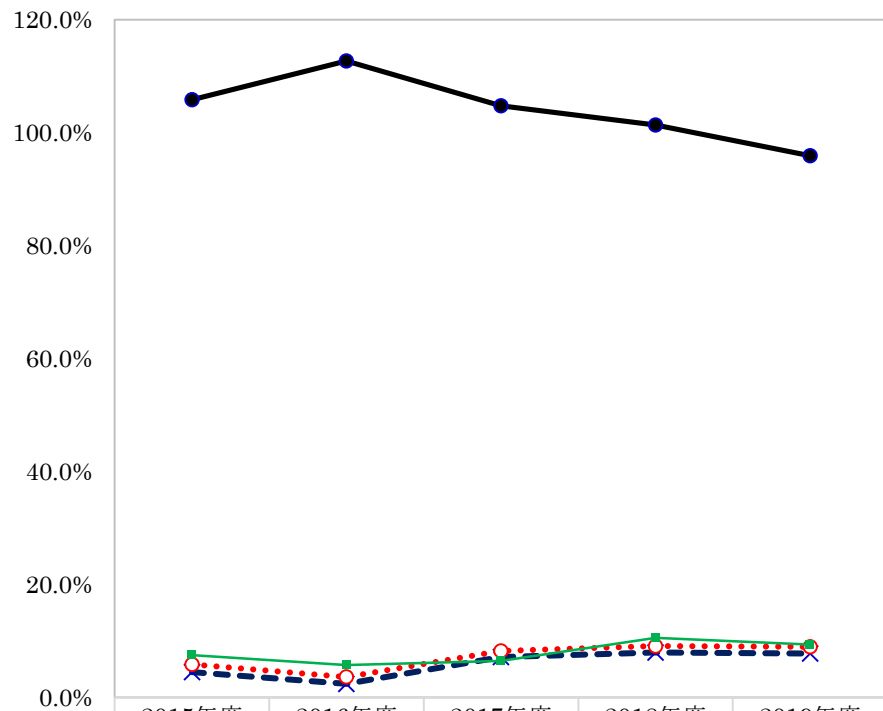
人件費の推移



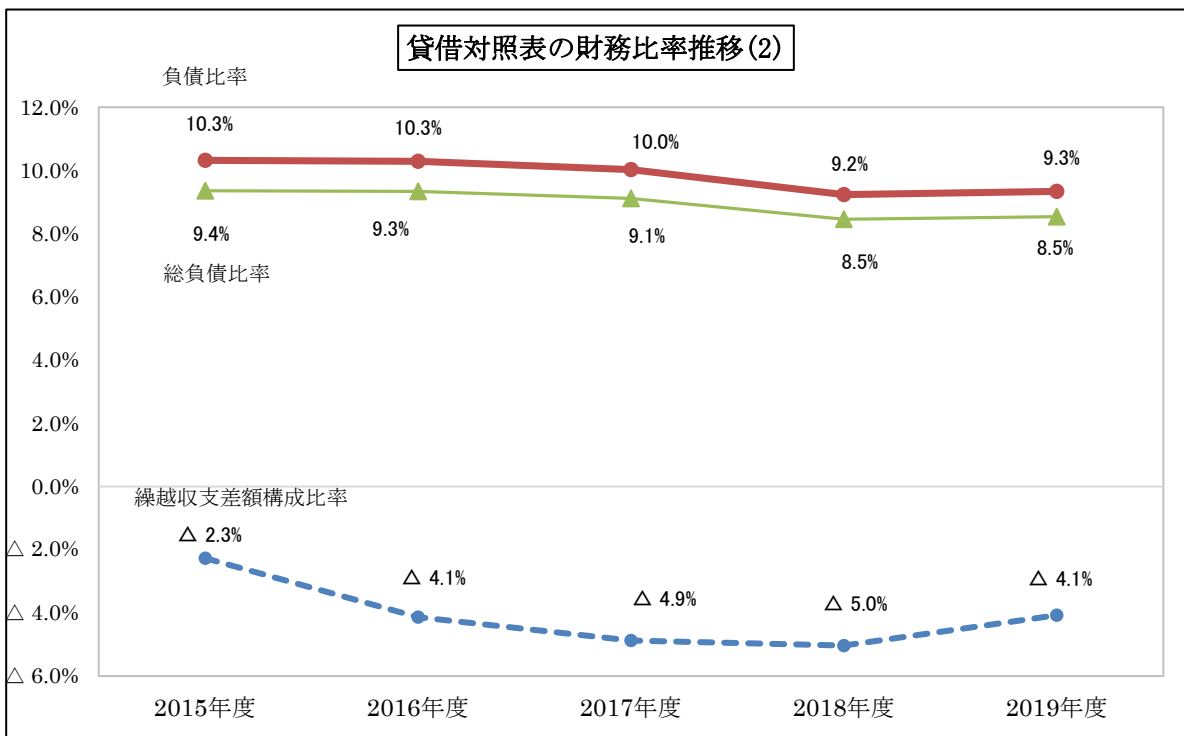
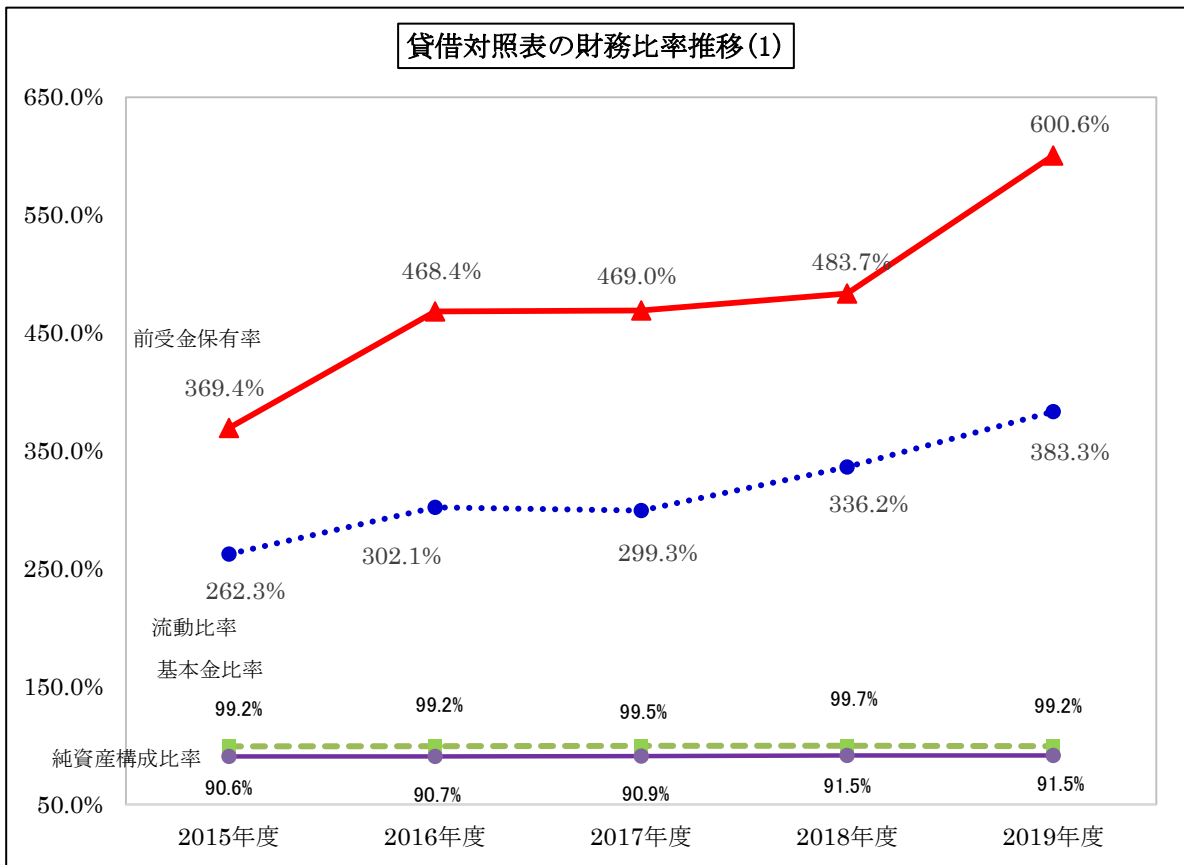




事業活動収支計算書の財務比率推移(2)



	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
—×— 教育活動収支差額比率	4.5%	2.4%	7.1%	7.9%	7.8%
●●● 経常収支差額比率	5.8%	3.6%	8.2%	9.1%	8.9%
—■— 事業活動収支差額比率	7.5%	5.7%	6.5%	10.5%	9.3%
—●— 基本金組入後収支比率	105.8%	112.7%	104.8%	101.4%	95.9%



6. 財務比率比較表

	比率名	算式	西南学院		全国平均	同系統	評価	
			2019年度	2018年度	2018年度	2018年度		
事業活動収支計算書関係比率	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	59.1%	58.2%	53.0%	53.8%	▼
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	76.8%	75.0%	70.9%	71.5%	▼
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	25.0%	25.7%	33.4%	31.0%	△
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	7.0%	7.0%	8.8%	10.0%	▼
	5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	▼
	6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	9.3%	10.5%	4.6%	4.9%	△
	7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入-基本金組入額}}$	95.9%	101.4%	107.0%	106.7%	▼
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	76.9%	77.6%	74.8%	75.3%	～
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	0.8%	2.1%	2.1%	1.7%	△
		經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常收入}}$	0.7%	0.5%	1.4%	1.4%	△
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	10.2%	10.1%	12.6%	13.4%	△
		經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常收入}}$	10.0%	10.2%	12.2%	13.0%	△
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	5.5%	11.7%	10.8%	10.9%	△
	12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	11.0%	11.4%	11.8%	11.2%	～
13	經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	8.9%	9.1%	4.5%	5.0%	△	
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	7.8%	7.9%	3.0%	3.7%	△	

貸借 対照表 関係 比率	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	85.2%	87.0%	86.8%	85.4%	▼
	2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	58.8%	60.1%	59.9%	59.5%	▼
	3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	17.1%	17.0%	22.2%	21.4%	～
	4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.8%	13.0%	13.2%	14.6%	△
	5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.7%	4.6%	6.8%	6.0%	▼
	6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.9%	3.9%	5.4%	5.8%	▼
	7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	31.7%	30.6%	25.7%	26.4%	△
	8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.4年	2.3年	1.9年	2.1年	△
	9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	91.5%	91.5%	87.8%	88.2%	△
	10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-4.1%	-5.0%	-14.3%	-13.2%	△
	11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	93.2%	95.0%	98.8%	96.9%	▼
	12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	88.7%	90.5%	91.7%	90.7%	▼
	13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	383.3%	336.2%	246.6%	250.9%	△
	14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.5%	8.5%	12.2%	11.8%	▼
	15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.3%	9.2%	13.9%	13.4%	▼
	16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	600.6%	483.7%	348.7%	335.8%	△
	17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	71.2%	73.0%	△
	18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.2%	99.7%	97.3%	98.0%	△
	19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$	44.6%	43.4%	51.5%	52.9%	～
	20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	99.3%	97.5%	79.3%	82.1%	△

・(資料) 令和元年度版 今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)

・「全国」は医歯系法人を除く、「同系統」は「文他複数学部;145法人」である。

・(評価) △ 高いほうがよい ▼ 低いほうがよい ～ どちらともいえない

7. 学生生徒等納付金一覧表

項 目	大学院	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
入 学 金 (入 学 申 込 金)	135,000 <135,000>	200,000	40,000	100,000	100,000	60,000
施 設 拡 充 費			250,000	200,000	200,000	30,000
計 (入 学 時)	135,000 <135,000>	200,000	290,000	300,000	300,000	90,000
授 業 料	576,000 <750,000>	750,000	360,000 (30,000)	360,000 (30,000)	540,000 (45,000)	306,000 (25,500)
施 設 費	130,000 <130,000>	170,000 【130,000】	90,000 (7,500)	90,000 (7,500)		30,000 (2,500)
教 育 充 実 費		40,000 【0】			60,000 (5,000)	
保 育 充 実 費						54,000 (4,500)
空 調 費			12,000 (1,000)	12,000 (1,000)		
計 (毎 年)	706,000 <880,000>	960,000 【880,000】	462,000 (38,500)	462,000 (38,500)	600,000 (50,000)	390,000 (32,500)
合 計	841,000 <1,015,000>	1,160,000 【1,080,000】	752,000	762,000	900,000	480,000

【 】内の数字は2013年度以前入学者の納付金を示す。

< >内の数字は法科大学院の納付金を示す。

()内の数字は毎月の納付金を示す。

卒業延期生の授業料は、一単位当たりの授業料(学部:@24,000円、大学院:@40,000円、法科大学院:@23,000円)×不足単位数で算定する。

(半期上限は、学部375,000円、大学院288,000円、法科大学院375,000円)

休学時は、在籍基本料を年間120,000円(半期60,000円)徴収する。(授業料、施設費は徴収しない)

本学からの大学院入学生(法科大学院生も含む)については、入学金を徴収しない。

中・高一貫教育に伴い本学院中学校から高等学校へ入学する者については施設拡充費200,000円を徴収し、入学金は徴収しない。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

 西南学院